

計根別農業協同組合

第77回 通常総会資料

総 会 参 考 書 類

令和6年度 決算関係書類

令和7年度 事業計画



と き 令和7年5月29日
と ころ 中標津町交流センター

J A 綱 領

－ わたしたち J A のめざすもの －

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

総 会 次 第

1. 開 会
2. J A 綱 領 朗 唱
3. 組 合 長 挨 拶
4. 表 彰
 - 1) 高 額 出 資 表 彰
 - 2) 良質乳生産共励会表彰
 - 3) 職 員 永 年 勤 続 表 彰
5. 来 賓 挨 拶
6. 議 長 選 出
7. 議 事
8. 閉 会 挨 拶
9. 閉 会

総 会 参 考 書 類

第77回通常総会議案を次のとおり提出致します。

令和7年5月29日

計根別農業協同組合
代表理事組合長 北 村 篤

議案及び参考事項

議案第1号 令和6年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(案)及び注記表の承認について

令和6年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(案)及び注記表を確定させるために承認を願うものです。

別記のとおり承認願いたい。

議案第2号 令和7年度事業計画の設定について

令和7年度の事業計画の承認を願うものです。

別記のとおり設定致したい。

議案第3号 令和7年度賦課金の賦課及び徴収方法について

定款第24条に定めのある経費の賦課について、令和7年度の賦課金について承認を願うものです。

営農指導事業に係る賦課金の賦課及び徴収方法については別記のとおりと致したい。

議案第4号 役員の選任について

本年度総会の終結をもって理事及び監事全員の任期が満了となることから選任を願うものです。

任期満了により理事9名、監事3名を選任願いたい。(推薦役員は別記)

尚、監事の議案については、監事の過半数の同意を得ている。

議案第5号 役員報酬の支給について

令和7年度の役員の報酬について承認を願うものです。

令和7年度の役員の報酬等については、組合員7名及び学識経験者2名から構成される「役員報酬審議会」において、支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討して出された「答申」を踏まえ次のとおりと致したい。

- 1.理事9名の報酬の総額は18,200,000円の範囲内とし各理事の報酬額、支給方法については、理事会に一任願いたい。
- 2.監事3名の報酬の総額は 4,700,000円の範囲内とし、各監事の報酬額、支給方法については、監事会に一任願いたい。

議案第6号 退任役員に対する役員退職慰労金の支給について

退任役員に対する慰労金の支給について承認を願うものです。

退任理事3名に対する退職慰労金を「役員退職慰労金支給規程」の支給基準に基づき 12,597,900円を、役員特別退任慰労金として 1,100,000円を支給致したい。なお、支給方法、支給時期については理事会に一任願いたい。

退任理事の氏名及び略歴は、つぎのとおりである。

区分	氏 名	略 歴
理事	石毛 剛	平成22年5月 理事に就任 令和 1年5月 副組合長理事に就任 現在に至る
理事	須崎 智	平成22年5月 監事に就任 平成25年5月 理事に就任 現在に至る
理事	美馬 優	令和 1年5月 理事に就任 現在に至る

議案第7号 固定資産の取得について

1、家畜育成施センターの畜舎建設

家畜育成センターの管理頭数増加に対応するため、畜舎建設を行いたい。
なお、建設費は197,000,000円以内で補助事業による建設を行うこととし、補助事業申請、建設時期、建設金額等の軽微な変更については、理事会に一任願いたい。

2、TMRセンターの整備

TMRセンターの機械取得及び倉庫の建設を行いたい。
なお、整備事業費一式で92,000,000円以内とし、建設時期、建設金額等の軽微な変更については、理事会に一任願いたい。

報告事項1 JAバンク基本方針の変更について

定款 第40条第1項第2号の規定に基づき、別記のとおり報告いたします。

報告事項2 労働保険事務組合の令和6年度徴収・納付状況の報告について

別記のとおり報告いたします。

議案第3号(別 記)

賦課金 基準単価

区 分		上 期	下 期	賦 課 基 準
組 合 員 割		10,000円	10,000円	(上期) 4月1日～9月30日まで の加入者 (下期) 10月1日～翌年3月31日 までの加入者
戸 数 割		50,000円	40,000円	
法 人 割		80,000円	50,000円	
1 号 准 組 合 員 割		30,000円	20,000円	
2 号 准 組 合 員 割	団 体	30,000円	20,000円	
	法 人	40,000円	30,000円	
生 産 者 割		50,000円	50,000円	
生 乳 割		生乳出荷1kg当 40銭		毎月徴収

賦課月日は、4月1日とする。

但し、期中加入者については、加入日を賦課月日とし、前記の表のとおりと致したい。

また、10月1日以降の期中加入者については、加入日に徴収する。さらに、生産者割については4月1日現在の生産者に上期分として6月30日に50,000円、10月1日現在の生産者に対しては下期分として10月31日に50,000円を徴収する。

区 分			基 礎	単 価	金 額	徴収月日
組 合 員 割	組 合 員 割		145名	10,000円	1,450千円	9月30日
	戸 数 割		117戸	50,000円	5,850千円	9月30日
	法 人 割		20法人	80,000円	1,600千円	9月30日
	1 号 准 組 合 員 割		34名	30,000円	1,020千円	9月30日
	2号准組合員割	団 体	3組合	30,000円	90千円	9月30日
		法 人	6組合	40,000円	240千円	9月30日
	小 計				10,250千円	
生 産 割	生 産 者 割	上 期	112戸	50,000円	5,600千円	6月30日
		下 期	112戸	50,000円	5,600千円	10月31日
	生 乳 割		92,393t	40銭/kg	36,956千円	毎月徴収
	小 計				48,156千円	
合 計					58,406千円	

議案第4号(別 記)

区分	氏 名	生 年 月 日	略 歴
理事 (再)	漆原 俊之	昭和51年 8月12日	認定農業者 平成28年5月 理事に就任 現在に至る 主な職務内容:総務企画委員会
理事 (新)	永利 嘉成	昭和50年 4月 3日	認定農業者 (株)ブルームーンファーム 代表取締役
理事 (再)	鈴木 直良	昭和47年 5月 2日	認定農業者 令和 1年5月 理事に就任 現在に至る 主な職務内容:経済委員会
理事 (再)	助口 明	昭和37年 6月16日	認定農業者 平成28年5月 理事に就任 現在に至る 主な職務内容:経済委員会 委員長
理事 (新)	中村公美子	昭和51年 4月 5日	認定農業者 (有)中村牧場 取締役
理事 (新)	鹿野 亮平	昭和55年 2月15日	認定農業者 (有)ハイエストファーム 取締役 令和4年5月 監事に就任 現在に至る
理事 (再)	北村 篤	昭和40年 9月23日	認定農業者 (株)北村牧場 取締役 平成22年5月 理事に就任 令和 1年5月 代表理事組合長 現在に至る
理事 (再)	蠣崎 康夫	昭和41年 3月15日	令和6年6月 理事に就任 参事 兼務 現在に至る
理事 (再)	松岡 幸樹	昭和39年 7月15日	令和5年6月 理事(信用担当)に就任 金融共済部長 兼務 現在に至る

区分	氏 名	生 年 月 日	略 歴
監事 (再)	本田 勉	昭和47年10月30日	認定農業者 (株)ケネカランド 代表取締役 平成28年5月 監事に就任 令和 4年5月 代表監事に就任 現在に至る
監事 (新)	中村 勝彦	昭和43年 8月22日	認定農業者 別海町民生委員・本別地区協議会 役員
監事 (再)	長谷川希美	昭和43年 9月25日	平成29年3月 管内JA女性部協議会 会長 平成29年4月 社会福祉協議会 評議員 令和 1年5月 監事(員外)に就任 現在に至る

(注)1、長谷川希美さんは員外監事候補者である。

2、長谷川希美さんを員外監事候補者とした理由は、計根別農業協同組合女性部 部長、根室地区女性部協議会 会長として活躍され、令和1年5月に当農協の員外監事に就任されています。引続き監事としてJA運営に参画していただき、女性目線による的確な意見を期待できるためである。

報告事項1(別 記)

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第 40 条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み(以下「JAバンクシステム」という)を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連(以下「JA等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じ変更を行うこととしています。

2 2024 年6月 21 日変更の主な内容

2024 年6月 21 日開催の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会(以下「全共連」という)は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「JA共済不祥事件措置基準」を変更するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しています。

こうしたことを踏まえ、JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 共済系統との連携強化に向けた対応

JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準(業務執行体制)「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件(子会社含む)が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

3 2025 年3月 13 日変更の主な内容

2025 年3月 13 日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 健全性維持に向けた対応

将来の環境変化を見越した自発的な取組み、よりの確かつ効率的に改善に向けた取組みを進めるため、以下 a～c についてJAバンク基本方針を変更する。

- a 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮する「資産精査実施にかかるストレステスト後自己資本比率(8%未満)」を追加する。
- b 要改善JA(経営点検基準)指定基準を、貸出等債権・有価証券を対象を絞る「要改善JA指定にかかるストレス後自己資本比率8%未満」に変更する。
- c レベル格付指定基準(業務執行体制)について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかどうかの観点から以下2点を変更する。
 - (a)「「要改善JA(不祥事点検基準)」指定要件に該当する不祥事が多発した場合」を「再発JAにおいて、「要改善JA(不祥事点検基準)」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合」に変更する。
 - (b)「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件(子会社含む)が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件(子会社含む。以下同じ)または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

以 上

報告事項2（別 記）

令和6年度労働保険事務組合勘定徴収並びに納付状況報告書

1、委託事業場からの徴収状況

(単位:円)

区 分			委 託 事 業 場 か ら の 徴 収 状 況				
			①徴収決定額	②充 当 額	④徴収すべき額 (① － ②)	⑤徴 収 額	⑥未 徴 収 額 (④ － ⑤)
6年度	A 概算保険料	末尾6	2,422,517	164,268	2,258,249	2,258,249	0
		末尾8	5,168,943	104,031	5,064,912	5,064,912	0
		小計	7,591,460	268,299	7,323,161	7,323,161	0
	B 確定不足保険料			0	0	0	0
	C 一般拠出金		2,907	0	2,907	2,907	0
	D 計 (A+B+C)		7,594,367	268,299	7,326,068	7,326,068	0
			⑦確定保険料	(充 当 額)	⑧徴収すべき額	⑨徴 収 額 (概算保険料)	⑩確定不足保険料 (⑧ － ⑨)
5年度	E 保 険 料 等	末尾6	2,442,817	0	2,442,817	2,607,085	-164,268
		末尾8	5,280,084	0	5,280,084	5,384,115	-104,031
		小計	7,722,901	0	7,722,901	7,991,200	-268,299
	F 一般拠出金		2,942	0	2,942	2,942	0
	G 計 (E+F)		7,725,843	0	7,725,843	7,994,142	-268,299
H 合 計 (D+G)			15,320,210	268,299	15,051,911	15,320,210	-268,299

⑥ アルバイト等雇用労働対応の労災保険 ⑧ 農業者個人の特別加入

2、国への納付状況

区 分			国 へ の 納 付 状 況				
			①納付決定額	②充 当 額	④納付すべき額 (① － ②)	⑤納 付 額	⑥滞 納 額 (④ － ⑤)
6 年 度	A 概算保険料	1期	7,591,460	268,299	7,323,161	7,323,161	0
		小計	7,591,460	268,299	7,323,161	7,323,161	0
	B 確定不足保険料		0	0	0	0	0
	C 一般拠出金		2,907	0	2,907	2,907	0
	D 計 (A+B+C)		7,594,367	268,299	7,326,068	7,326,068	0
			⑦確定保険料	(充 当 額)	⑧納付すべき額	⑨納 付 額 (概算保険料)	⑩確定不足保険料 (⑧ － ⑨)
5 年 度	E 保 險 料 等		7,722,901	0	7,722,901	7,991,200	-268,299
	F 一般拠出金		2,942	0	2,942	2,942	0
	G 計 (E+F)		7,725,843	0	7,725,843	7,994,142	-268,299
	(うち納付不能額)		0	0	0	0	0
H 合 計 (D+G)			15,320,210	268,299	15,051,911	15,320,210	-268,299

ゆとりある作業計画で事故防止に努めましょう！！

MEMO

令和6年度決算関係書類

会計期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

I 令和6年度事業報告	10
1. 組合の事業活動の概況に関する事項	10
1) 事業の概況	10
2) 主要な事業活動の内容	
(1) 信用事業	11
(2) 共済事業	12
(3) 指導事業	14
(4) 販売事業	18
(5) 購買事業	21
3) 対処すべき重要な課題について	24
4) 財務・事業成績の推移	25
5) 事業の経過	26
2. 組合の運営組織の状況に関する事項	28
1) 総会の開催状況	28
2) 組合員の状況	29
3) 役員の状況	30
4) 職員の状況	31
5) 組織の構成	31
6) 施設の設置状況	32
II 貸借対照表	34
III 損益計算書	36
IV 剰余金処分案	38
V 注記表	41
VI 附属明細書	48
1. 計算書類に関する事項	48
1) 組合員資本	48
2) 固定資産	49
3) 外部出資	50
4) 引当金等	51
5) 役員との取引	51
6) 事業管理費	52
2. 事業概況書に関する事項	53
1) 役員に対する報酬等	53
2) 役員等の兼職等	53
VII 令和6年度各種営農支援対策事業概要・実績	54
VIII 監査報告書	56
IX (参考) 部門別損益計算書	57

I 令和6年度 事業報告

1、組合の事業活動の概況に関する事項

1) 事業の概況

令和 6年度の加工原料乳生産者補給金は、生産者補給金と集送乳調整金を合わせて1kg当たり11円67銭となり、総交付対象数量については325万トンに削減されましたが、ALIC予算にて「脱脂粉乳需給改善緊急事業」が講じられ、そこで18万tが措置されたことから実質343万tとなりました。

生乳本体価格については、厳しい酪農情勢のもと学校給食や病院向けなどの集団飲用向け乳価として10円/kgが引き上げられましたが、それ以外の全用途別取引価格は据え置きとなりました。

生乳生産においては、当JAの目標数量として90,982t(前年実績対比 100.9%)でのスタートとなりましたが、期中において地区内調整が行われ92,100tに設定され、当初目標に対して1,118t増の配分となりました。このような状況のもと一昨年の酷暑による分娩時期の遅延が影響して6～7月期においては前年を下回ったものの、幸い昨夏の猛暑によるダメージは少なく8月以降の生乳生産はほぼ計画どおりに推移し、粗飼料も比較的良質なものが確保出来た結果、全道目標数量の範囲内となる91,723t(目標数量対比100.4%)の実績となり、組合員皆様方のご理解とご協力のもと目標を達成出来たことに深く感謝申し上げます。

経営支援対策事業としましては、不安定な国際情勢や円安などにより生産資材等の高騰や高止まりが酪農経営の悪化を長期化させるなど厳しい状況が続いておりますが、第13次中長期計画の初年度対策として、搾乳機器改善費用や衛生資材等に対する一部助成により乳質改善に取り組み、酪農経営の安定化を図るべく乳牛増頭や安楽性に資する取り組みなどにも支援策を講じて参りました。さらには、「令和6年度経営安定特別対策」として生乳生産量規模別に支援をするなど毀損した生産基盤の回復に努めるべく積極的に取り組んで参りました。

酪農経営面では、良質な自給飼料確保に向けて公社営事業等により 514.09haの草地整備(デントコーン含む)を実施して参りました。施設や機械整備に関しては、クラスター事業等の補助事業を活用して労働力軽減や作業効率の向上に向けて継続的に取り組んで参りました。環境負荷軽減対策としては、適正な糞尿処理を目指して河川流域の環境整備や植樹活動を継続的に実施し、バイオガспラントの建設可否についても検討を重ねて参りました。農地流動化については、耕作放棄地の解消等に向けて各地区でアクティブ会議を開催し、地域における課題の抽出と解決策を検討すべく取り組んで参りましたが、厳しい酪農情勢のもと一部地域では農地が飽和状態となるなど今後の大きな課題となりました。

酪農経済面としては、部署横断チームによる哺育育成技術に特化した哺育助言チームを発足させ、現場巡回の頻度を高め改善提案を行うことで経営改善指導体制の強化に努めて参りました。さらに、クミカン実績入力研修会の定期開催や営農支援システム組合員データ照会の活用推進を継続的に行うことで自らの経営状況把握と課題解決に取り組んで参りました。併せて、乳質改善をメインとして良質乳生産と出荷ロス対策に取り組むことで経営の効率化や所得の向上に努めて参りました。また、計根別農協酪農対策協議会との連携により消費拡大運動にも積極的に取り組んで参りました。

農協経営については、金利上昇に伴う金融事業の収益低下や人件費等を含む事業管理費の増加もありましたが、生産施設や人工授精事業、さらには会計処理方法も一部変更となったことから前年度を上回る実績となりました。併せて損益管理を徹底することで農協財務基盤の安定化を図って参りました。

その結果として、組合員各位の協同活動や事業利用の結集による協同の力によって事業収支に大きな成果を得ることができました。日頃より農協事業に多大なるご理解とご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げますとともに今後も組合員から信頼されるJAを目指して取り組んで参ります。これら日々の結束に深く感謝申し上げて一般概要報告とさせて頂き、以下主な事業についてご報告申し上げます。

2) 主要な事業活動の内容

(1) 信用事業

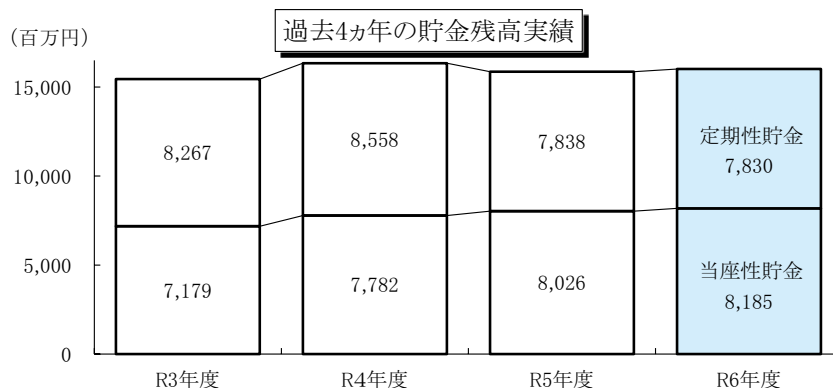
① 貯 金

普通貯金(総合口座)等の当座性貯金については、堅調に推移しました。また、定期性貯金は、生乳生産量の増加等による営農貯金への積み増がありました。定期貯金は減少いたしました。その結果、貯金残高は前年対比101.0%の160億15百万円となりました。

過去4カ年の貯金残高実績

(単位:千円)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比
当 座〔流 動〕性 貯 金	7,179,883	7,782,913	8,026,173	8,185,386	102.0%
(うち普通貯金)	(6,140,574)	(6,551,702)	(6,678,015)	(6,757,182)	(101.2%)
(うちクミカン口)	(793,950)	(856,095)	(995,343)	(1,041,312)	(104.6%)
(うち出資予約貯金)	(19,827)	(19,030)	(22,710)	(23,141)	(101.9%)
定 期〔拘 束〕性 貯 金	8,267,129	8,558,660	7,838,561	7,830,548	99.9%
(うち定期貯金)	(5,759,819)	(5,862,520)	(5,982,385)	(5,659,584)	(94.6%)
(うち営農貯金)	(2,478,917)	(2,672,723)	(1,827,753)	(2,143,108)	(117.3%)
(うち定期積金)	(28,392)	(23,417)	(28,422)	(27,856)	(98.0%)
合 計	15,447,012	16,341,574	15,864,734	16,015,938	101.0%



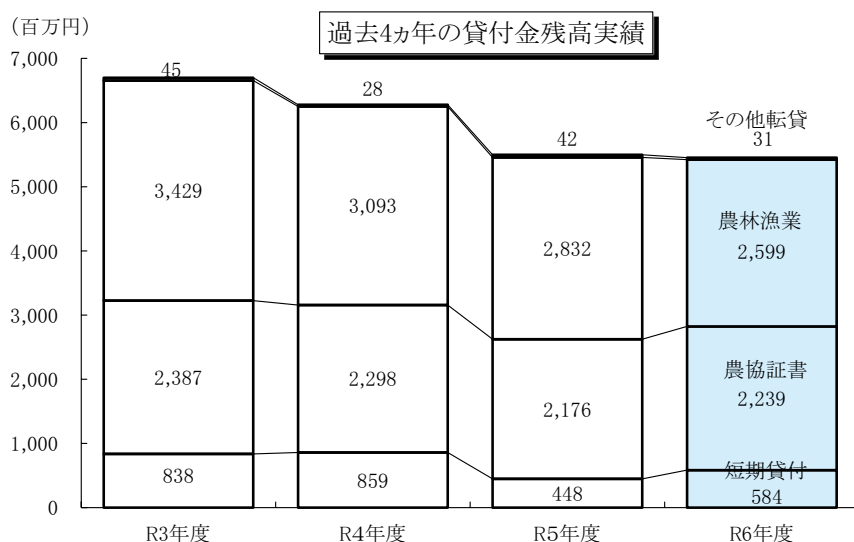
② 融 資

農林漁業資金ではL資金(転貸)の需要が減り、JAローンについてもステップアップローンやマイカーローン等を低金利で設定したもののJAプロパー資金残高は伸び悩み、さらには農業機械についてもリース事業による導入が増加しており、新規融資以上に償還が進んだことで、貸付残高は前年対比 99.2%の54億54百万円となりました。

過去4カ年の貸付金残高実績

(単位:千円)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比
短 期 貸 付 金	838,847	859,796	448,354	584,284	130.3%
(うち手形貸付金)	(714,722)	(711,563)	(336,371)	(457,784)	(136.1%)
(うちクミカン口)	(121,633)	(144,096)	(109,407)	(124,675)	(114.0%)
農 協 証 書 貸 付 金	2,387,538	2,298,040	2,176,596	2,239,429	102.9%
(うち割賦貸付金)	(127,776)	(137,738)	(110,010)	(98,876)	(89.9%)
(うち住宅ローン)	(623,445)	(631,413)	(670,202)	(665,472)	(99.3%)
(うち他JAローン)	(209,149)	(183,158)	(169,837)	(143,944)	(84.7%)
(うち近代化資金)	(60,430)	(47,960)	(32,950)	(21,140)	(62.2%)
農 林 漁 業 資 金	3,429,870	3,093,668	2,832,250	2,599,679	91.7%
そ の 他 転 貸 資 金	45,843	28,115	42,348	31,176	73.6%
合 計	6,702,098	6,279,618	5,499,548	5,454,569	99.2%



(2) 共 済 事 業

長期共済の生命系では、家族の万一の保障に加え、入院、手術への保障を充実すべく医療共済の推進を行い、建物系では、頻発する自然災害に対応するため、旧建更共済(むてき)から新建更共済(むてき+)への転換及び未加入物件への加入推進を行いました。

自動車共済では人身傷害保障特約・弁護士費用保障特約・車両超過修理費用保障特約・車両新価保証特約など保障内容の見直し提案による自動車共済の保障充実を図って参りました。

過去4ヵ年の共済保有契約高実績

(単位: 千円)

区 分			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比	
生命総合共済	終 身 共 済	保障	10,356,823	10,199,423	9,620,708	8,672,927	94.3%	
		満期	2,116,020	2,082,023	2,006,008	1,920,627	96.4%	
	定期生命共済	保障	15,000	16,000	120,000	122, 000	750.0%	
		満期						
	養老生命共済	保障	6,741,671	6,370,318	5,991,824	5,465,397	94.1%	
		満期	897,550	869,089	817,220	755,974	94.0%	
		こども共済	保障	1,162,800	1,046,800	936,300	844,300	89.4%
			満期	230,720	224,210	221,135	218,755	98.6%
	医 療 共 済	保障	72,000	64,000	64,000	59,000	100.0%	
		満期	—	—	—	—	—	
	が ん 共 済	保障	—	—	—	—	—	
		満期						
	定期医療共済	保障	1,500	1,000	1,000	1,000	100.0%	
		満期						
	介 護 共 済	保障	3,095	7,844	7,844	12,844	100.0%	
		満期						
	年 金 共 済	保障	1,000,000	915,000	785,000	735,000	85.8%	
		満期						
建物更生共済		保障	17,046,850	17,134,950	17,657,050	17,625,450	103.1%	
		満期	1,581,430	1,540,740	1,545,170	1,481,990	100.3%	
合 計		保障	35,236,941	34,708,537	34,247,427	32,693,620	98.7%	
		満期	4,595,010	4,491,853	4,368,399	4,158,592	97.3%	

過去4ヵ年の短期共済掛金

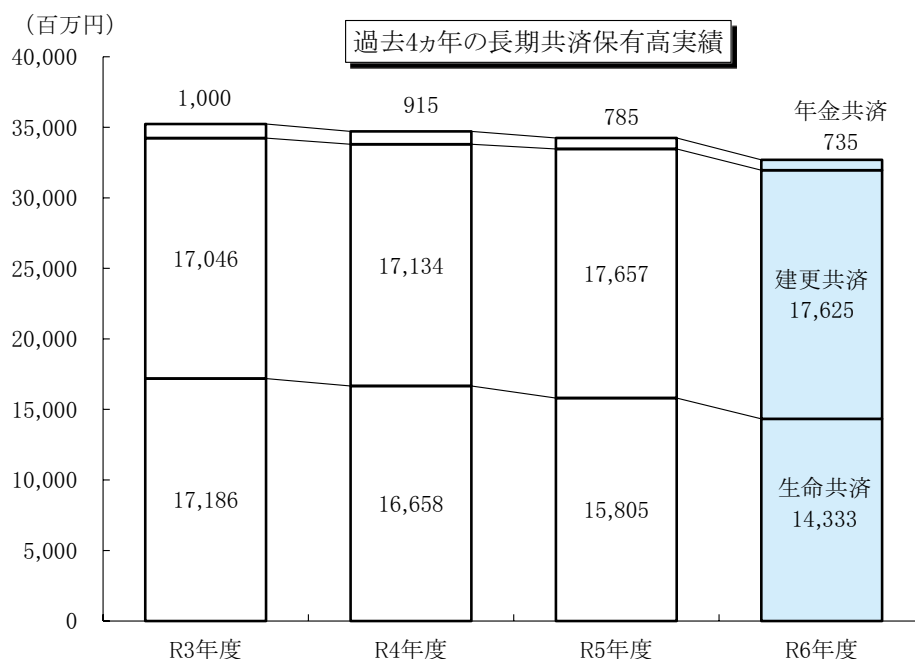
(単位:千円)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比
火 災 共 済	3,970	4,917	4,816	4,086	98.0%
自 動 車 共 済	92,351	95,433	87,151	91,825	91.3%
傷 害 共 済	2,719	2,592	2,577	2,455	99.4%
賠 償 責 任 共 済	0	0	12	41	-
自 賠 責 共 済	16,296	16,202	14,412	14,904	89.0%
合 計	115,337	119,144	108,970	113,313	91.5%

過去4ヵ年の医療・年金共済保有高

(単位:千円)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比
医 療 共 済	2,739	2,650	2,488	2,252	93.9%
が ん 共 済	180	215	255	310	118.6%
定 期 医 療 共 済	20	15	15	15	100.0%
介 護 共 済	4,000	9,000	9,000	14,690	100.0%
認 知 症 共 済		2,000	2,000	3,000	100.0%
合 計	6,939	13,880	13,758	20,267	99.1%
年 金 開 始 前	31,676	30,294	26,943	27,892	88.9%
年 金 開 始 後	32,551	35,194	37,808	41,531	107.4%
合 計	64,228	65,489	64,752	69,424	98.9%



令和6年度主な共済金支払い実績

○長期共済

○短期共済

(単位:円)

生 命 共 済 (事 故)	98 件	20,132,000	自 動 車 共 済	114 件	47,198,333
建 物 更 生 (事 故)	24 件	16,862,824	自 賠 責 共 済	5 件	508,730
満 期 共 済 金	95 件	100,725,093	傷 害 共 済	4 件	540,000
年 金 共 済 金	74 件	38,799,675	火 災 共 済	0 件	-
そ の 他 給 付 金	-	-			
長 期 共 済 金 計	291 件	176,519,592	短 期 共 済 計	123 件	48,247,063

(3) 指 導 事 業

① 営農支援課

イ 各経営体の充実を後押しするとりくみ

- ・経営費管理意識の醸成を図るため2カ月に1度継続開催しているクミカン実績入力勉強会は5回開催し、実戸数23(述べて戸数85)の参加となり、営農計画書樹立時の円滑なデータ入力にもつながりました。
- ・哺育技術に特化した助言チーム(農協部署横断および関係機関)を組織した生産技術改善については、初生トク出荷状況や乳牛死亡率集計による各経営体状況把握とチーム対象者の勉強会を開催したものの助言チームとしての活動には至りませんでした。
- ・リアルタイムデータの活用については、営農支援システム組合員データ照会の登録推進を行い15戸の登録増となりました。しかし、牛群検定Webシステム活用講習会の開催はできませんでした。

ロ 労働力確保(労働負荷軽減)のとりくみ

- ・令和4年度より無料職業紹介事業として求人求職両者の仲介を行い、継続的に労働力確保の一翼を担いました。
- ・臨機応変な雇用(短期・短時間・シェア等)や農福連携(障害者雇用)については、受入れ前向き農家を構成員とする協議会設立を計画していましたが未実施となりました。また、外国人受入拡充方法検討については、7月に中標津町と連携しアンケート調査を行い、今後、更なる意見聴取を行うこととしました。
- ・住(雇用)環境整備等による従業員・研修生・酪農ヘルパー等が働きやすい環境づくりについては、農家敷地内対応として、農協独自支援の『第13次農業生産基盤安定等対策事業』の内、『人材確保の取組み』を措置し、支援することとしました。また、集合型住環境整備としては、公営住宅等空き家活用について、中標津町と協議を開始しました。

ハ けねべつ地域力の維持・向上(農地フル活用)に向けたとりくみ

- ・各地区協議会及び各地区選出農業委員と連携し、アクティブ会議を計根別地区(1回)、上標津地区(1回)、西竹地区(1回)、養老牛地区(1回)、本別地区(2回)、大成地区(1回)で開催(計7回)しました。開催内容としては、農地流動化の協議と災害時体制の確認を行いました。
- ・包括的な担い手確保システムの構築については、新規就農を目指している研修生の受入れ態勢として先輩新規就農者を受入れ先とし、数週間から数ヶ月で巡回する体制を試行的に取り入れ、受入れ支援の見直しを行いました。トライアル牧場建設については、具体的な検討に入りましたが、経営主体の在り方等課題が浮き彫りになり、継続検討が必要との判断となりました。
- ・コロナ禍により見合わせていた新・農業人フェアの独自ブース出展を再開し、酪農を志す方に計根別地域の魅力を発信して参りました。
- ・耕作放棄地発生防止対策としては、ジャイアントミスカンサス定着実証試験の後方支援を行いました。また、畜産農家(酪農家以外)へ農地活用についての聞き取りを実施しましたが、農地活用拡大には至りませんでした。

二 組織運営対策

- ・青年部活動としては『牛乳・乳製品の消費拡大運動』を行い、お歳暮オリジナルギフトを発送、女性部と連携した「計根別学園」「計根別幼稚園」「計根別こども館えみふる」へ乳製品の配布を行いました。さらに計根別学園では牛乳・乳製品に関する食育出前授業と現地視察研修を行い、酪農への理解を深める活動を展開して参りました。

『意欲的、自発的な青年活動の実践』では、無事故・無違反を目指すセーフティラリーに参加し、交通安全に努めました。また、「どこまでもおいしい牛乳!」を標語とするロールバックメッセージの作成や、モアン山「牛文字」の草刈りを実施いたしました。更に『河川環境保全活動』として、各種植樹活動へ積極的に参加いたしました。

『各関係機関と連帯を密にした事業の強化』では、女性部と合同で別海町産業祭への出店(チーズフランクの販売)やJAけねべつブラック&ホワイトショウへの参加協力(ホットドック提供)を実

践して参りました。

その他、農協役員と意見交歓会を開催し、各自の経営や地域の将来像を共有いたしました。各事業を通じて多くの盟友や関係組織の方々と意見交換ができ、青年部組織の理解を深めることができました。

・女性部活動としては、各部会活動を始め、5月に「お食事会」12月に「お菓子作り教室」を実施し、世代を超えた交流を行うことが出来ました。また、JA中標津女性部と合同でポーセラーツ作品作りを5月に行い、他JAの女性農業者と交流を深めることが出来ました。

『牛乳・乳製品消費拡大運動』では、毎年好評いただいている「お中元ギフト取りまとめ」を実施し、216セットの注文を頂きました。また、「計根別そば祭り」では「そば粉と牛乳を使ったおやき」を配布し、参加者から好評をいただきました。

・手つなぎの会は、継続活動として地域高齢者に向けた会員お手製誕生月絵手紙送付をはじめ、介護保険サービスについての研修会と同日開催で食事会を開催いたしました。

ホ 広報・生活改善活動

・地域コミュニティー誌として「広報けねべつ」の毎月発行を継続するとともに、日本農業新聞に計根別地域の出来事を16記事送稿し、情報発信の充実を図ることができました。

・生活改善活動としては、中標津町保険センターで行っている健康推進イベント『なかなか健康なかしべつ』への景品提供やドック受診助成113,429円(55名)を行いました。

ヘ 子育て支援

中標津町との連携により展開している『計根別こども館えみふる』の一時預かりは、農協として施設の無償貸与や運営費の一部負担、預かり区分の農協枠設定など住みやすい地域づくりを継続実践して参りました。

※預かり区分の農協枠対象者は下記の通り。(組合員に加入してもらう必要があります)

- 農業者家族 ➤農協職員家族 ➤農業高校教職員家族
- 農協管内を担当している酪農ヘルパー家族
- 農業者のもとで働いている(研修生含む)家族
- 中標津町農協管内農業者で計根別学区内となっている家族

令和6年農協枠実績

農協枠登録数	7家庭8人
一般枠登録数	5家庭5人
農協枠利用延べ人数	76人
一般枠利用延べ人数	27人

② 営農振興課

イ 農地適正管理を後押しするとりくみ

- ・計画的草地更新助言を行うため農地データの一元化を検討しましたが、ある程度時間がかかることが判明し、継続検討することとしました。
- ・良質粗飼料確保が必要な経営体を抽出し助言強化することとしていましたが、令和3～5年度の経営体毎の草地更新状況を集計するにとどまりました。
- ・2回の除草剤散布等による健全な草地更新については、農協独自支援として助成策を盛り込み推進の一助としました。
- ・団体営等草地整備事業は下記の通り進めました。
 - 公社営 計根別北地区(中標津町)・計根別南地区(別海町)計320.9ha(内、分割37.91ha)
 - 道営農業農村整備事業 上春別地区4.69ha
 - 高位生産草地 154.7ha
 - 高収量作物転換25.1ha
 - 公社リフレッシュ 8.7ha

ロ 補助事業活用を後押しするとりくみ

- ・環境負荷軽減型持続的生産支援事業(エコ畜事業)へ参加できるよう支援し、組合員115戸で148,849千円の交付金を受けることが出来ました。
- ・畜産クラスター事業のうち施設整備事業については、令和4～5年度補正予算で酪農は対象外とされていましたが、令和6年度補正予算より搾乳牛舎・乾乳牛舎・搾乳施設を除き対象となる緩和措置が取られ、農協育成センター畜舎建設の申請を「けねべつ地域畜産クラスター協議会」として行いました。
- ・農業機械導入事業については、下記の通り進めました。
 - 畜産クラスター事業 令和6年度申請は11戸21件(1戸1件辞退)が配分され、令和4～6年度申請分として12戸19件が完了
 - 畜産ICT事業 1戸1件の導入が完了
- ・公社営施設整備として1戸が搾乳ロボット対応フリーストール牛舎建設(1棟)を行いました。
- ・今後の補助事業活用に必要な環境負荷配慮を要件化した「クロスコンプライアンス」については、5月の地区別懇談会で説明し、周知を図りました。

ハ 畜舎内作業の省力化を後押しするとりくみ

- ・労働力不足解消のため農協独自支援事業として今後3年間の継続支援を措置しました。

ニ 環境負荷軽減を実現する地域づくりへのとりくみ

- ・家畜排せつ物適正管理については、指導チームによる巡回調査や各水系源流地の環境整備・植樹活動を継続して行いました。
- ・ジャイアントミスカンサス定着実証試験については、多面的機能支払交付事業集落にジャイアントミスカンサス定着検討部会を設置し、約5,000根茎の植付けを行いました。
- ・バイオガスプラント建設可否については、中標津町バイオマス利活用検討協議会に計根別地域バイオガスプラント建設検討部会を設置し継続検討を行いました。また、バイオガスプラントから生成される消化液のメリットを検証するため、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金(バイオマスの地産地消推進事業)の申請を行い、承認された場合は実証試験として取り進めることとしました。

ホ 農協独自支援事業活用による各経営体充実を後押しする取組

- ・令和6年度支援対策事業概要および実績一覧表を参照

令和6年度 草地整備事業

【草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合型)】

(単位:千円・税込)

年 次	受益者戸数	事業面積	事業費	補助金	自己負担
R6年度	41戸	320.9ha	200,692	131,145	69,548

【道営農業農村整備事業】

(単位:千円・税込)

年 次	受益者戸数	事業面積	事業費	補助金	自己負担
R6年度	1戸	施工 4.96ha	3,330	2,498	832

【草地難防除雑草駆除技術実証事業】

(高位生産性草地・高収量作物転換事業)

(単位:千円・税込)

年 次	受益者戸数	事業面積	事業費	補助金	自己負担
R6年度	10戸	179.8ha	89,436	30,566	58,870

※R6年度面積内訳:高位生産草地154.7ha、高収量作物転換25.1ha

【畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業】

(畜産クラスター事業・機械導入 リース方式)

(単位:千円・税抜)

年 次	申請戸数	申請件数	前年度までの完了件数	令和6年度 完了および申請			
				戸 数	件 数	事 業 費	補 助 金
R4年度	9戸	19件	18件	1戸	1件	1,800	900
R5年度	7戸	12件	3件	5戸	9件	62,789	31,394
R6年度	10戸	20件	-	6戸	9件	230,551	115,275

【畜産経営体生産性向上対策事業】

(畜産ICT事業・機械導入 リース方式)

(単位:千円・税込)

年 次	受益者戸数	件数	事業費	補助金
R6年度	1戸	1	3,600	1,800

へ TMRセンター事業

春の糞尿未散布や牧草収穫時の高刈および適正施肥の取組を継続実施し、搾乳用メニューの見直しを行い、乳牛のコンディション向上を目指した飼料供給に努めました。

過去5カ年のTMR飼料供給実績

(単位:千円・税抜)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比
アクシス A25	71,189	74,172	36,955	37,643	23,979	63.7%
アクシス B25	439,992	289,897	358,127	531,403	528,957	99.5%
アクシス C30	66,925	51,551	27,434			
アクシス C25	-	-	-	26,755	82,727	309.2%
アクシス ロボ 25	-	283,713	246,817	35,353		
アクシス B20	-	-	28,133	62,961		
アクシス C20	-	-	-	26,043	90,787	348.6%
乾乳後期用TMR飼料	60,222	69,514	64,843	69,553	76,240	109.6%
合 計	717,013	768,847	762,309	789,711	802,690	101.6%

(4) 販 売 事 業

① 畜産販売事業

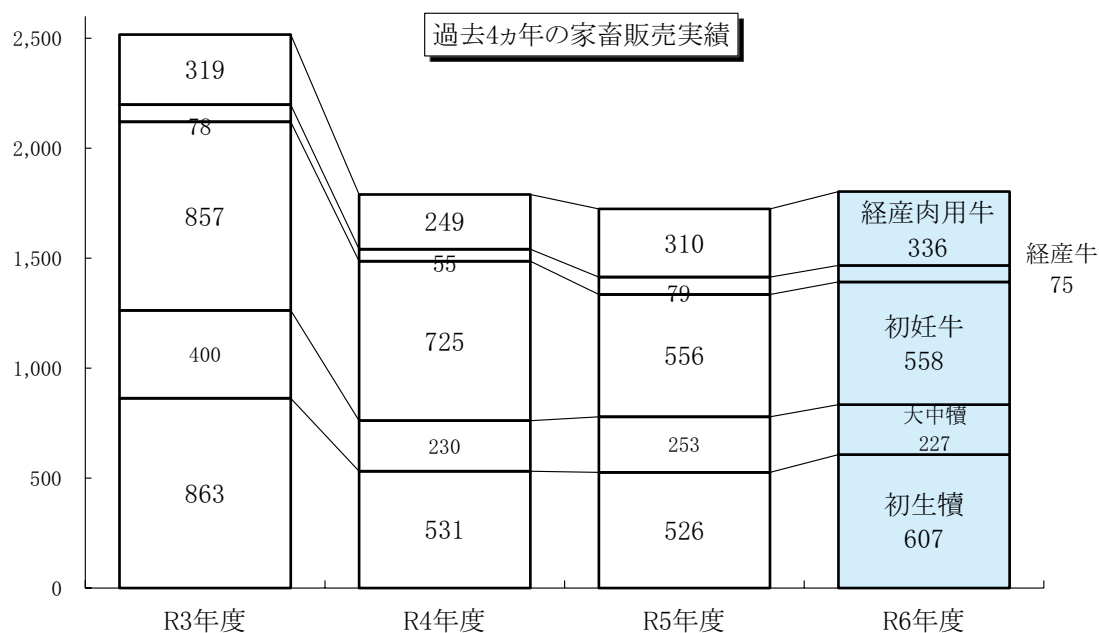
個体価格は、初生ホル・乳用交雑種(F1)等で昨年度より値上がりし、比較的安定した取引価格から組合員皆様の経営収支改善の一助となりました。また、経産肉用牛については、食品スーパー等でミンチ肉や加工肉としての需要があり、1年を通して比較的高値で取引されました。

このような状況のもと、取扱い頭数全体で9,276頭となり、昨年より356頭増加し、取扱金額では前年比104.6%の1,805,651千円となりました。

過去4ヵ年の家畜販売実績

(単位:千円)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比
初 生 犢	863,253	531,727	526,456	607,003	115.3%
大 中 犢	400,133	230,076	253,867	227,289	89.5%
初 妊 牛	857,690	725,567	556,794	558,761	100.4%
経 産 牛	78,786	55,677	79,394	75,846	95.5%
経 産 肉 用 牛	319,752	249,987	310,196	336,750	108.6%
合 計	2,519,614	1,793,036	1,726,707	1,805,651	104.6%

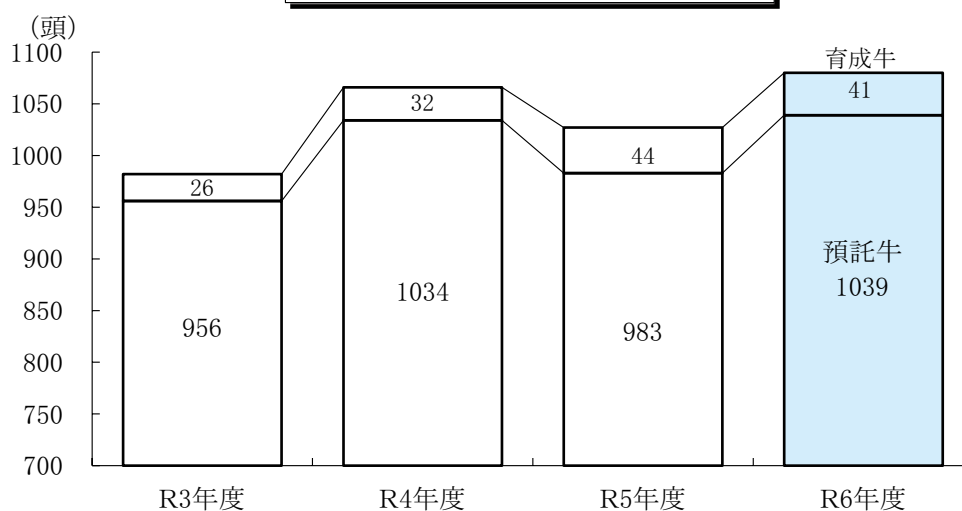


② 家畜育成センター事業

組合員の労働力不足や飼料不足の補完機能を担うため、家畜育成センター及び牧場事業の強化に取り組みました。家畜育成センターは、現場力強化を図るため哺育・育成技術向上に取り組み預託事業の拡充を図って参りました。今年度は取扱頭数で1,080頭(うち預託頭数1,039頭)となり昨年より増加しました。預託牛への飼料は、TMRを給与し、体調管理の維持に努めました。

牧場事業では、入牧延べ頭数1,000頭を計画致しましたが、前年に比べ65頭減の935頭の実績となりました。また、ピロプラズマ症(ダニ熱)発症対策として、駆虫回数を増やし、牧柵外周の雑草刈りを行うなどの感染対策に取り組みました。

過去4ヵ年の家畜育成センター年度末頭数



区 分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
黒毛・F1	0	0	0	0
育 成 牛	26	32	44	41
預 託 牛	956	1, 034	983	1, 039
合 計	982	1, 066	1, 027	1, 080

③ 生乳販売事業

令和6年度の当初目標数量は90,982t(前年実績比100.9%)でスタートしましたが、期中に根室管内での地区内調整によって1,118tの配分を受け、92,100tを新たな目標として取り組みました。

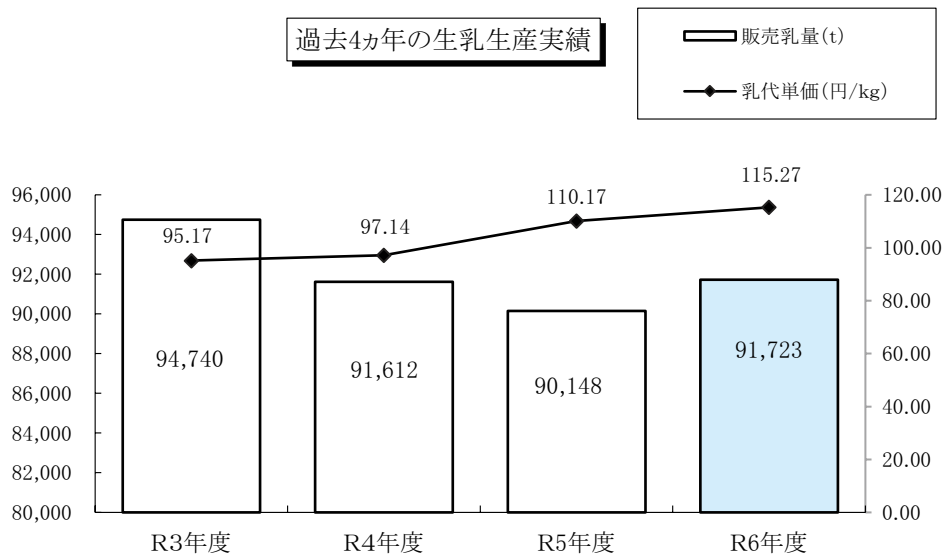
生乳生産者戸数は前年に比べ3戸減少し118戸となりましたが、生産基盤回復に取り組んだ結果、生乳生産実績は91,723t(前年比101.7%)となり増加いたしました。

乳質成績では、体細胞数クリア率は前年度より若干向上しましたが生菌数の成績が安定せず、管内JAとの比較でも下位の成績となっています。今後に向けて、良質乳生産意識の向上と対策が一層強く求められる結果となりました。

共同利用施設事業(バルククーラー)では、近年の搾乳形態の多様化から複数バルクタンクの配置が多くなり、利用料金の公平・適正利用料の観点から、乳量割にタンク割を加えるなど、毎年料金の見直しを行っています。令和6年度は、タンク割料金総額で143基 21,528千円、乳量割単価0.379円/kgとなり、バルクタンク4基を更新いたしました。

過去4ヵ年の生乳生産実績

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比
生 産 乳 量 (t)	94,740	91,612	90,148	91,723	101.7%
販 売 乳 量 (t)	94,740	91,612	90,148	91,723	101.7%
乳 代 (千 円)	9,017,292	8,899,377	9,931,614	10,573,202	106.5%
補 給 金 (千 円)	776,388	765,965	777,031	789,475	101.6%
乳代単価(円/kg)	95.17	97.14	110.17	115.27	104.6%



過去4カ年の体細胞数・細菌数基準クリア率(乳量比)

(単位: %)

区 分		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
細菌数 (1.4 万/ml以下)	バルク乳	95.5	93.8	93.8	93.9
	合 乳	98.1	95.9	95.0	94.6
体細胞数 (30.4 万/ml以下)	バルク乳	95.9	96.2	96.3	96.6
	合 乳	99.8	99.4	99.1	99.7

④ 家畜人工授精事業

新規授精頭数9,867頭(前年比96.1%)、受精卵移植頭数1,203頭(前年比93.4%)で、昨年より授精頭数で402頭、受精卵移植頭数で85頭の減となりました。また、令和6年乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業では使用戸数114戸で9,904本(受精卵含む)の授精を行い、長命連産性及び乳牛資源確保に努めて参りました。

乳検事業では、情報活用による繁殖成績の改善実施に努めましたが、分娩間隔は424日(令和5年度423日)となり、昨年より1日低下しました。また、乳汁を用いた妊娠確認検査(PAG検査)を推進し、繁殖成績向上に向け取り組みました。

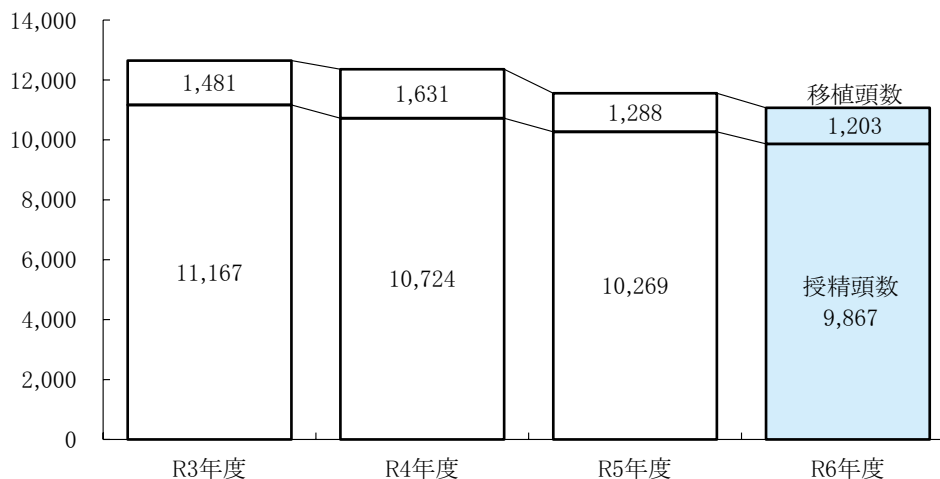
過去4カ年の人工授精・受精卵移植実績

(単位: 頭)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比
授精頭数(頭)	11,167	10,724	10,269	9,867	96.1%
移植頭数(頭)	1,481	1,631	1,288	1,203	93.4%
合 計(頭)	12,648	12,355	11,557	11,070	95.8%
初産月齢(月)	24	24	24	24	±0 ヶ月
分娩間隔(日)	421	421	423	424	+1 日

過去4か年の人工授精・受精卵移植実績

(頭)



(5) 購 買 事 業

① 生産資材事業

飼料については、4～6月期で外国為替相場や穀物情勢等の影響で、前期に対しトン当たり平均で約4,600円の値下がりとなりました。しかし、7～9月期では2,200円の値上げとなるなど、為替相場や穀物情勢等が安定せず、上げ・下げを繰り返す不安定な一年となりました。

配合飼料価格安定基金については、一年を通して交付されることはありませんでしたが、令和4年度・5年度に財源不足による借入金や国費による特別交付も行なわれ、その借入財源の返済が令和6年度から始まったことも影響し、契約数量あたり600円/tの積立金が800円に引き上げられる事となりました。

肥料については、ロシア・ウクライナ戦争の影響もあり、令和4年にかつてない水準まで高騰しましたが、R5肥では19.4%の値下げとなりました。しかし、R6肥では4.7%の値上げとなり、依然高止まりの状況で、国・道からの支援対策も無かったため組合員経済にとって苦しい状況が続いています。肥料推進では、土壌分析に基づく適正施肥や有機物活用を助言し、コスト低減に向けた推奨銘柄の提案を行いました。

各イベントの開催では、新型コロナが5類感染症に移行し1年が経過したことから、当初より通常開催を計画し準備を進めましたが、10月の『オータムフェア』は悪天候のため残念ながら中止いたしました。しかし、4月の『春の園芸市・タイヤフェア』、5月の『スプリングフェア』、11月の『防寒フェア』には多くの皆様のご参加を頂き、盛大に開催することができました。ご来場いただいた皆様には改めて感謝申し上げます。

種子については、草地整備事業面積の増加により供給増となりました。また、農薬についても、天候の影響による雑草繁茂が多かったことにより農薬の供給量は前年より大きく増加となりました。

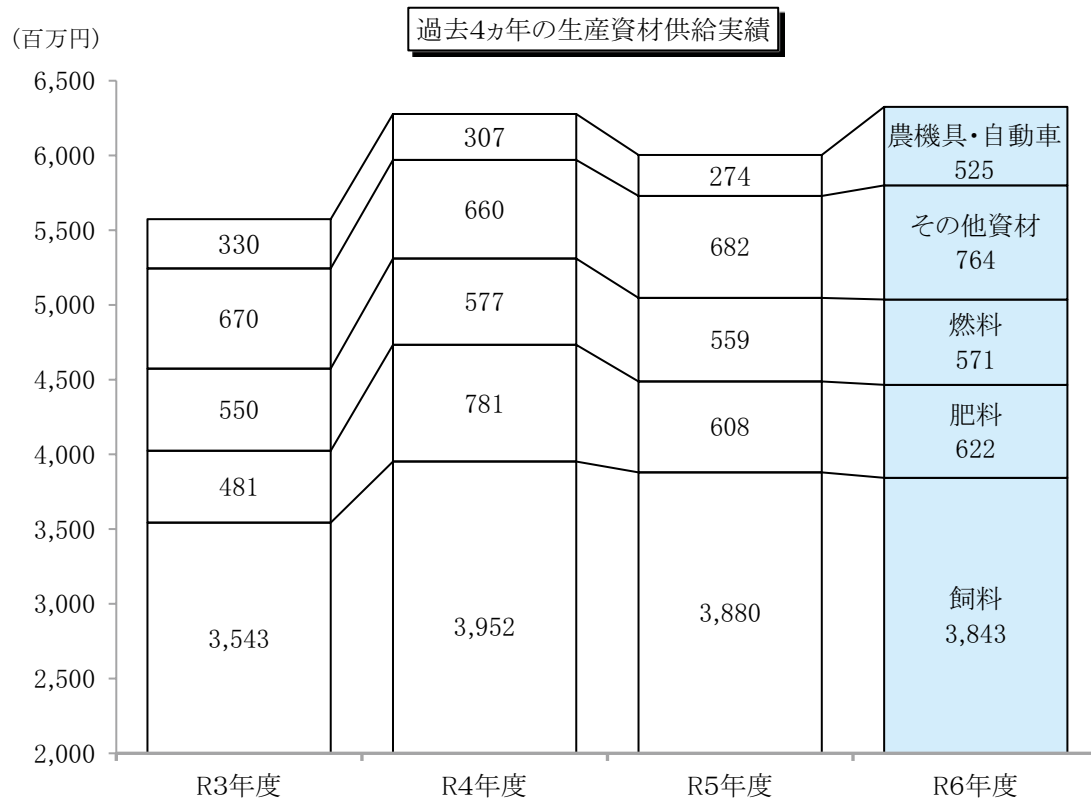
② 燃料事業

燃料については、原油価格が高止まりのなか、国の『燃料油価格激変緩和対策事業』が一年を通して措置されたことで、供給価格はある程度抑えられましたが、昨年同様の高値で推移いたしました。コロナ過が明け観光客をはじめとした人流は回復しつつも、牧草収穫期の天候が比較的良好で順調に作業が進んだことや、冬期間の積雪が少なく比較的温暖だったことも影響し、供給量は前年に比べ大きく減少いたしました。

過去4ヵ年の生産資材供給実績

(単位:千円)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比
肥 料	481,079	781,569	608,532	622,670	102.3%
農 薬	26,388	24,038	32,419	39,144	120.7%
種 子	64,977	60,920	63,029	76,744	121.8%
飼 料	3,543,340	3,952,098	3,880,989	3,843,498	99.0%
農 機 具	323,532	297,469	261,156	515,761	197.5%
自 動 車	6,576	9,608	13,554	9,380	69.2%
資 材	578,878	575,434	587,203	648,834	110.5%
燃 料	550,716	577,652	559,928	571,704	102.1%
合 計	5,575,486	6,278,792	6,006,815	6,327,735	105.3%



③ 生活事業

Aマートについては、コロナ過が終息し各地区での諸行事が再開されたことで、取りまとめ品等は増加傾向となりました。また、懸案事項であった催事については、各業者へ積極的に呼びかけを行ったことで年間を通じて多くの出店がありました。結果として一般来客数の増加にもつながり供給高も増加いたしました。しかし、今年度は物価の上昇や主産地の天候不順による野菜価格の高騰、更には全国的なコメ不足による供給制限でコメを店頭に出せない期間もあり、お客様には多大なご心配・ご迷惑をお掛け致したことに対し深くお詫び申し上げます。

今後も各種取りまとめ等の充実やデータ分析による販売促進策の見直しを図り、地域の皆様に利用しやすい店舗運営を心掛け利益確保をはかってまいります。

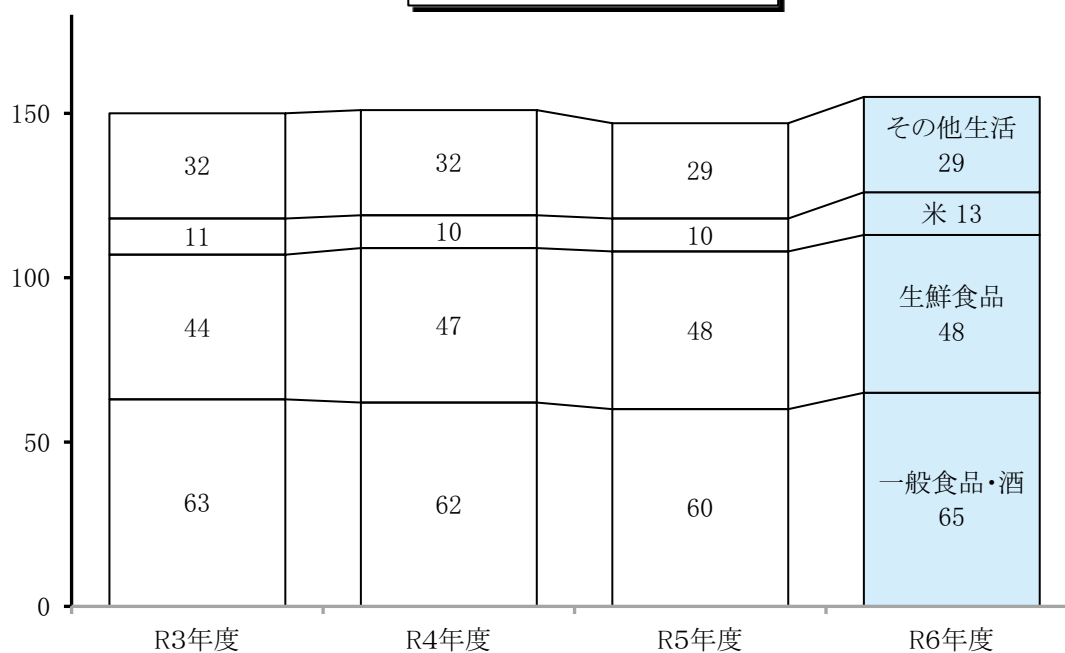
過去4ヵ年の生活物資供給実績

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年比
生 鮮 食 料	44,809	47,997	48,318	48,324	100.0%
一 般 食 品	54,461	52,859	52,633	57,707	109.6%
日 用 品	7,102	8,110	7,673	8,278	107.9%
米	11,611	10,438	10,312	13,178	127.8%
酒	9,425	9,347	8,015	7,506	93.7%
組 織 用 品	11,484	8,357	10,521	8,554	81.3%
そ の 他	14,277	15,845	11,781	12,802	108.7%
合 計	153,169	152,959	149,253	156,349	104.8%

一般食品：日配、パン、たまご、アイス、冷食、一食、菓子
 そ の 他：催事、たばこ、商品券、衣料品

(百万円)

過去4ヵ年の生活物資供給実績



3) 対処すべき重要な課題について

- (1) 生産目標数量達成に向けては、酪農家戸数や搾乳牛頭数が減少するなか、生産基盤の強化を図るため、暑熱対策、疾病対策、乳質改善による良質乳出荷に取り組み、生産ロス回避による安定した農業所得の確保。
- (2) 良質な自給粗飼料の生産に向けて、定期的な草地更新を行うため、補助事業等を活用した草地更新の積極的な推進が重要。また、草地更新による植生改善や更新率を高めることにより、生産性の高い粗飼料の確保と各部各課連携による相談機能の充実・強化。
- (3) 農地流動化対策として、各地区におけるアクティブ会議を開催し、地域における課題抽出と解決に向けて積極的に取り組んでいます。しかし、喫緊の課題でもある耕作放棄地の抑制や解消に向けて、協業化や経営規模拡大等を希望する組合員への聞き取り調査や農地を有効活用するための相談機能を高め、農地フル活用を目指すことで地域農業の活性化を更に推進。
- (4) 持続可能な酪農経営に向けて、地球温暖化対策や地域資源の有効活用に取り組むべく、消化液散布の実証試験を行い、バイオガспラントの建設について継続して検討することが必要。併せて、新産業による雇用の創出など地域経済の活性化。
- (5) JA経営基盤の強化に向けて、収支シミュレーションに基づく経営管理の高度化や業務の効率化に努め、健全経営を実践するための経営統制の構築により、農協の財務基盤強化や信頼性確保に加えて、資産の保全、法令遵守などに取り組み、厳しい酪農情勢が続くなか自己資本や内部留保を高めることで、組合員の負託に応える農協経営を目指す。
- (6) 組合員や利用者から信頼されるJAを目指して、不祥事未然防止に向けた各研修会へ参加し、コンプライアンス意識の向上、職員間での相談機能の充実、風通しの良い職場環境づくり等に取り組むことで不祥事を発生させないための対策を講じる。
- (7) 牛乳・乳製品消費拡大運動については、各種イベントへの参加、贈答用ギフトとりまとめ、乳製品特売等を各団体との連携強化により継続して推進することが必要。さらに、広報誌やホームページを活用して消費者へ農業や食に対する理解を深める活動の展開。
- (8) 例年実施している組合員巡回については、今後も組合員個々との対話活動を通じて貴重な意見や提案事項を聴取することが必要。これを踏まえて農協事業における業務改善や新たな取り組みを実践することで組合員から信頼されるJAづくりの推進。
- (9) 近年、少子化や進学率上昇による職員採用難が続き、加えて離職者増加による職員数の減少が喫緊の課題である。JA事業継続に必要な人材確保に向けて、新たな採用手法を検討するとともに採用活動を強化。
- (10) ①自己改革の実践方針(農業者の所得増大の取組)②中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取組③准組合員の意思反映及び事業利用方針(「3つの方針」)への対応については、総会資料「第13次中期事業計画の取組について」に記載しています。

4)財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区 分		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
財 務	事 業 利 益	119,232	116,655	102,561	95,743
	経 常 利 益	137,363	134,822	125,630	122,848
	当 期 剰 余 金	104,353	115,465	△ 67,140	94,538
	総 資 産	24,395,610	25,337,879	24,336,573	24,433,236
	純 資 産	2,693,034	2,792,160	2,706,091	2,817,855
	出 資 金	993,034	1,025,084	1,043,534	1,054,372
	単 体 自 己 資 本 比 率	24.59%	23.80%	23.54%	26.52%
信用事業	貯 金	15,447,012	16,341,574	15,864,734	16,015,938
	貸 出 金	6,702,098	6,279,618	5,499,548	5,454,569
	預 金	13,145,841	13,840,979	13,631,965	13,917,400
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	35,236,941	34,708,537	34,247,427	32,693,620
	短期共済新契約掛金	115,337	119,144	108,970	113,313
購買事業	購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	5,728,656	6,431,751	6,156,068	6,484,084
販売事業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	11,536,908	10,692,413	11,658,333	12,378,853

※購買品供給・取扱高は「収益認識に関する会計基準」適用前の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。

※販売品販売・取扱高には、水田・畑作経営安定対策等の交付金は含まれていません。



5)事業の経過

年 月 日			処 理 事 項
R6	4	5	役員協議会
		10	春の園芸市・タイヤフェア
		15	計根別和牛生産改良組合第4回通常総会
		16	計根別農協青年部第73回通常総会、役員協議会
		22	第1回 理事会
		22	令和5年度決算事務監査 ～26日
		24	計根別乳牛検定組合通常総会、計根別農協酪農ヘルパー利用組合通常総会
		25	役員推薦会議
		26	第1回 監事会
	5	1	地区別懇談会(中標津地区)
		2	地区別懇談会(別海地区)、第2回 理事会
		11	R6スプリングフェア
		13	第3回 理事会
		15	計根別農協地区連合協議会総会
		22	JA北海道中央会による内部監査 ～24日
		30	計根別農協第76回 通常総会、第4回 理事会
	6	10	第1回経済委員会
		13	第5回理事会、大型投資検討委員会、酪農経営改善対策協議会
		28	第1四半期実施棚卸(購買・販売)
	7	1	人工授精部門 棚卸
		8	大型投資検討委員会、役員協議会
		11	職員全体会議、インサイダー取引に関する研修会
		18	第2回経済委員会
		19	独占禁止法に係る研修会
		22	第1四半期事務監査 ～24日
		25	監事会内部研修会
		26	第6回理事会、大型投資検討委員会
	8	13	役職員親睦会
		26	第7回理事会
		29	第1回総務企画委員会、第3回経済委員会
	9	24	酪農経営改善対策協議会
		30	第8回 理事会、仮決算棚卸
	10	1	人工授精部門 棚卸
		8	JA北海道中央会による内部監査 ～11日、第47回計根別B&Wショウ
		15	一日皆貯金 ～18日
		16	交通安全街頭啓発、交通安全無事故職場宣言集会
		21	仮決算事務監査 ～25日
		22	第9回理事会
		24	植樹活動
	11	13	防寒フェア
		18	第10回 理事会、職員全体会議、コンプライアンス研修会
		19	青年部・乳改連合同講習会
		25	酪農経営改善対策協議会

年 月 日			処 理 事 項
	11	28	営農計画樹立説明会(中標津町側)
		29	営農計画樹立説明会(別海町側)、第11回 理事会
	12	3	北海道常例検査 ～6日
		5	令和7年度営農計画樹立個別面談 ～26日
		13	第2回総務企画委員会、第4回経済委員会
		17	第12回理事会
		24	役員推薦会議
R7	1	9	第13回 理事会
		14	JA北海道中央会による内部監査 ～17日
		20	ホクレンとの事業懇談会、R7生乳受託販売契約の締結～25日
		21	計根別農協乳牛改良連合会通常総会
		22	酪農経営改善対策協議会
		24	第3回総務企画委員会、第5回経済委員会
		27	第3四半期事務監査 ～29日
		29	第14回 理事会
	2	12	R5年度税申告個別面談 ～13日
		21	第4回総務企画委員会、第6回経済委員会
		25	第15回理事会
	3	10	第69回計根別農協女性部総会
		11	役員協議会
		18	第5回総務企画委員会、第7回経済委員会
		19	第16回理事会
		21	役員推薦会議、役員報酬審議会
		25	第17回理事会
		26	計根別農協酪農対策協議会総会
		31	令和6年度決算棚卸、第18回理事会

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

1) 総会の開催状況

(1) 通常総会

令和 6 年 5 月 30 日 開催
 開会 5 月 30 日 10 時 00 分
 閉会 5 月 30 日 11 時 45 分

総会日現在正組員数（又は総代数）		148 名
出席正組員数 （又は出席総代数）	実際に出席した正組員 （又は実際の出席総代）	54 名（本人出席率 36 %）
	代 理 人	4 名
	書 面	65 名
	計	123 名（出席率 83 %）
（総代会の場合）出席した総代でない正組員数		- 名
出席准組員数		1 名
重要な議事及び議決事項		
議 決 事 項		
議案第 1 号	令和 5 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分案、及び注記表の承認について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成65票	
議案第 2 号	令和 6 年度事業計画の設定について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成65票	
議案第 3 号	第13次中期事業計画の設定について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成65票	
議案第 4 号	令和 6 年度賦課金の賦課及び徴収方法について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成65票	
議案第 5 号	役員の選任について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成65票	
議案第 6 号	役員報酬の支給について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成64票	
議案第 7 号	退任役員に対する役員退職慰労金の支給について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成64票	
議案第 8 号	固定資産の取得について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成65票	
議案第 9 号	定款の変更について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成65票	
報告事項 1	労働保険事務組合の令和 6 年度徴収・納付状況の報告について	

2)組合員の状況

(1)組合員数

(単位:人・戸)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	128	3	3	128
	法人	農事組合法人	-		-
		その他の法人	20		20
	計	148	3	3	148
准組合員	個人	279	5	10	274
	農業協同組合	-			-
	農事組合法人	1			1
	その他の団体	8			8
	計	288	5	10	283
合計		436	8	13	431
備考 ① 本年度末正組合員戸数 138戸					

(2)出資口数

(単位:口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	358,966	14,760	7,050	366,676
	法人	農事組合法人	-		-
		その他の法人	85,622	4,397	90,019
	計	444,588	19,157	7,050	456,695
准組合員	個人	65,230	45	3,689	61,586
	農業協同組合	-			-
	農事組合法人	250			250
	その他の団体	1,425	150		1,575
	計	66,905	195	3,689	63,411
処分未済持分		10,274	7,080	10,274	7,080
合計		521,767	26,432	21,013	527,186
備考 ① 出資1口金額 2,000円					
② 当期末払込済出資総額 1,054,372千円					

3) 役員の状況

(1) 役員数

(単位:人)

区 分	前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める役員定数
理 事 (うち常勤)	9 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (3)	9 (3)
監 事 (うち常勤)	3 (0)	0	0	3 (0)	3 (0)
合 計	12	1	1	12	12

(2) 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就 任 年 月	任 期 満了日	性別	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無					
代表理事組合長	常勤	有	北 村 篤	R1.5 (H22.5理事)	R7.5	男	(株)北村牧場 取締役 (認定農業者)
副組合長理事	非常勤	無	石 毛 剛	R1.5 (H22.5理事)	R7.5	男	認定農業者
理 事	非常勤	無	須 崎 智	H25.5	R7.5	男	総務企画委員長 認定農業者
理 事	非常勤	無	助 口 明	H28.5	R7.5	男	経済委員長 認定農業者
理 事	非常勤	無	漆 原 俊 之	H28.5	R7.5	男	認定農業者
理 事	非常勤	無	鈴 木 直 良	R1.5	R7.5	男	認定農業者
理 事	非常勤	無	美 馬 優	R1.5	R7.5	男	(株)美馬農場 代表取締役 (認定農業者)
理 事	常勤	無	蠣 崎 康 夫	R6.5	R7.5	男	参事兼務理事
理 事	常勤	無	松 岡 幸 樹	R5.6	R7.5	男	金融共済部長兼務 信用担当理事
代 表 監 事	非常勤		本 田 勉	R4.5 (H28.5監事)	R7.5	男	(株)ケネカランド 代表取締役 (認定農業者)
監 事	非常勤		鹿 野 亮 平	R4.5	R7.5	男	(有)ハiestファーム 取締役 (認定農業者)
監 事	非常勤		長谷川 希美	R1.5	R7.5	女	員外監事

※ 当組合は農協法35条の8で準用する会社法第430条の3に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用の損害を填補することとしております。

当該役員賠償責任保険契約の被保険者は当組合の理事及び監事であり、全ての被保険者について、その保険料の9割を当組合が負担しております。

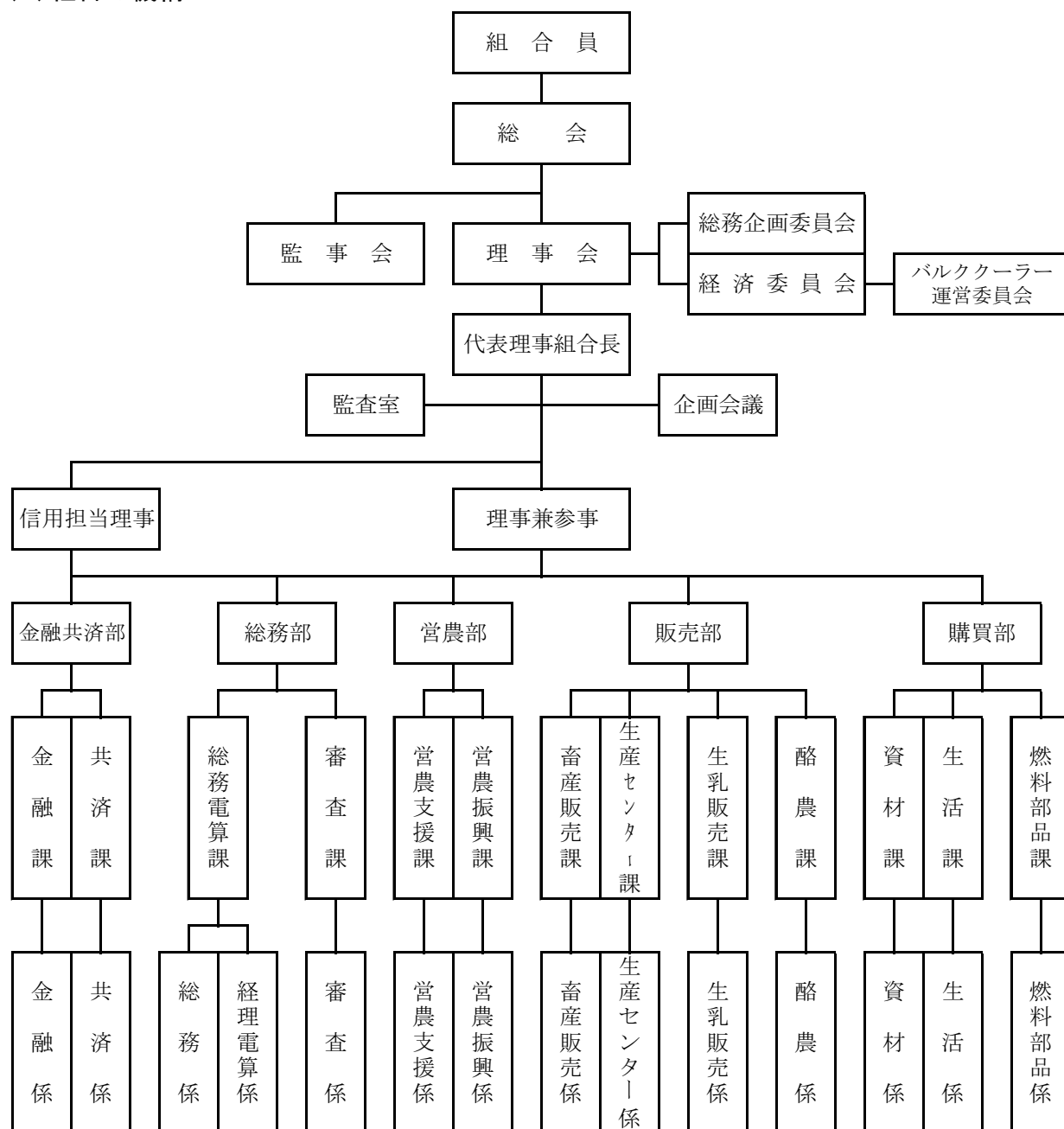
4)職員の状況

(単位：人)

	前期末	当期増加	当期減少	当期末現在
参 事	1	1	1	1
一般職員	56	3	10	49
うち営農指導員	6			6
うち生活指導員	2		1	1
合 計	57	4	11	50
うち常勤嘱託	-	-	-	-

5)組織の構成

(1)組合の機構



(2) 組合員組織

組 織 名	代表者名	構成員数
計根別農協酪農対策協議会	北 村 篤	118名
計根別農協地区連合協議会	北 村 篤	185名
計根別農業協同組合青年部	須 藤 宗 裕	26名
計根別農業協同組合女性部	田 中 羊 子	24名
計根別農業協同組合手つなぎの会	河 合 千 春	11名
計根別乳牛検定組合	漆 原 俊 之	98名
計根別農協酪農ヘルパー利用組合	鈴 木 直 良	106名
計根別農協乳牛改良連合会	末 広 卓 実	64名
計根別農協和牛生産改良組合	戸 田 重 勝	27名
計根別農協青色申告会	相 澤 栄 治	129名
計根別農協労働保険事務組合	北 村 篤	293名
計根別農業協同組合年金友の会	齋 藤 明	82名
計根別草地管理集団	斉 藤 浩 平	27名
計根別ジュニアホルスタインクラブ運営委員会	高 野 謙 也	20名

6) 施設の設置状況

(1) 組合の施設の状況

種 別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職 員 数	摘 要
建物	事務所	1,502.55㎡	中標津町計根別	35	
建物	Aマートけねべつ店	367.20㎡	中標津町計根別	2	
建物	ふぁーまっく	814.83㎡	中標津町計根別	5	
建物	ホクレン計根別給油所	65.00㎡	中標津町計根別	2	
建物	牛乳検査室	77.75㎡	中標津町計根別	0	
建物	キャッシュサービス	13.70㎡	中標津町計根別	0	
建物	家畜育成センター	22施設 6,980.39㎡	中標津町上標津	6	
建物	農協理髪部	116.38㎡	中標津町計根別	0	
建物	TMRセンター	36基 57,453.68㎡ 1棟 902.00㎡	中標津町上標津	0	バンカーサイロ 飼料調整庫
合 計			9 箇所	50	

(2) 共済事業の委託施設の状況

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共 済 代 理 店 数	4	0	0	4

MEMO

Ⅱ 貸借対照表

令和7年3月31日現在

計根別農業協同組合
(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
1. 信用事業資産	19,498,020	
(1) 現 金	59,097	
(2) 預 金	13,917,400	
系統預金	(13,917,400)	北海道信連への定期的・当座的預金
系統外預金	(0)	銀行への預金預入額
(3) 貸出金	5,454,569	組合員等への融資額
(4) その他の信用事業資産	41,623	
未収収益	(38,206)	信用事業に係る未収収益、未収利息
その他の資産	(3,417)	
(5) 債務保証見返	25,734	贈与税納税猶予に係る納税保証等見返額
(6) 貸倒引当金	△ 404	信用事業による貸倒に備えての準備金
2. 共済事業資産	744	
(1) 共済事業資産	744	共済事業における未収収益 等
(2) 貸倒引当金		共済事業による貸倒に備えての準備金
3. 経済事業資産	3,021,779	
(1) 経済事業未収金	1,976,287	購買品・販売品・TMRセンターに係る売掛金
(2) 経済事業受託債権	433,994	リース債権
(3) 棚卸資産	551,495	
販売品	(3,626)	販売品の在庫額
購買品	(152,162)	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	(395,705)	精液、育成センター・TMRセンター貯蔵品等の在庫額
(4) その他経済事業資産	60,085	
未収収益	(58,097)	
その他の資産	(1,988)	
(5) 貸倒引当金	△ 83	経済事業による貸倒に備えての準備金
4. 雑資産	117,685	
5. 固定資産	794,055	
(1) 有形固定資産	793,329	
建物	(810,376)	
構築物	(622,263)	
機械装置	(596,254)	
土地	(155,970)	
その他の有形固定資産	(137,901)	上記以外の固定資産
減価償却累計額	(△ 1,529,437)	固定資産償却費の累計額
(2) 無形固定資産	726	電話加入権 等
6. 外部出資	981,215	
(1) 外部出資	981,215	
系統出資	(870,826)	北海道信連等系統機関への出資金
系統外出資	(110,389)	株式会社等系統機関以外への出資金
7. 前払年金費用	16,756	職員の退職金積立に係る前払費用
8. 繰延税金資産	2,980	
資 産 の 部 合 計	24,433,236	

Ⅱ 貸借対照表

令和7年3月31日現在

計根別農業協同組合

(単位：千円)

負債及び純資産の部		
科 目	金 額	備 考
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	18,798,800	
(1) 貯 金	16,015,938	当座性貯金、定期性貯金(クミカン預り含む)
(2) 借 入 金	2,692,825	北海道信連等からの借入金
(3) その他の信用事業負債	64,302	
未払費用	(8,124)	信用事業における未払利息及び未払費用
その他の負債	(56,178)	
(4) 債務保証	25,734	贈与税納税猶予に係る納税保証額
2. 共済事業負債	44,197	
(1) 共済資金	16,939	共済掛金の一時預り金
(2) 未経過共済付加収入	27,227	共済付加収入のうち未経過期間に対応する額
(3) その他の共済事業負債	29	未払費用
3. 経済事業負債	2,187,783	
(1) 経済事業未払金	2,083,757	
(2) その他経済事業負債	104,025	
その他の負債	(104,025)	購買品・販売品に係る買掛金
4. 設備借入金	33,596	
(1) 設備借入金	33,596	TMRセンター借入金
5. 雑負債	503,517	
(1) 未払法人税等	3,886	法人税等の未払額
(2) リース債務	433,994	
(3) その他の負債	65,636	未払費用 他
6. 諸引当金	47,486	
(1) 賞与引当金	12,196	職員の賞与支払いに備えた準備金
(2) 役員退職慰労引当金	35,290	役員の退任慰労金支給に対する積立金
負 債 の 部 合 計	21,615,380	
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	2,817,855	
(1) 出資金	1,054,372	組合員皆様からお預りしている出資総額
(2) 利益剰余金	1,777,643	
利益準備金	616,491	定款に定められた積立金
その他利益剰余金	1,161,152	
金融基盤強化積立金	(228,236)	金融事業基盤強化目的のための積立金
経営安定対策積立金	(70,000)	経営安定対策目的のための積立金
事業対策強化準備積立金	(362,000)	事業対策強化に備えた積立金
税効果積立金	(5,844)	繰延税金資産の取崩しに備えた積立金
特別積立金	(354,700)	経営安定のための積立金
当期末処分剰余金	(140,370)	
(うち当期剰余金)	(94,538)	
(3) 処分未済持分	△ 14,160	年度末までの脱退した組合員の出資額
純 資 産 の 部 合 計	2,817,855	
負債及び純資産の部合計	24,433,236	

Ⅲ 損益計算書

計根別農業協同組合
(単位:千円)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	金 額		備 考
1. 事業総利益		636,844	
事業収益		2,943,274	内部取引を除いた収益・費用を表示
事業費用		2,306,429	
(1) 信用事業収益		136,289	北海道信連等からの受入利息 受取奨励金 貸出金に対する受取利息・受入利子補給金 為替振込手数料等の受入手数料 信用事業に係る雑収益 貯金に対する支払利息 定期積金の給付補填備金への繰入額 借入金の支払利息 支払が替手数料等 信用支払利息 信用雑費等の諸費用 信用事業に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額
資金運用収益	121,759		
(うち預金利息)	(5,194)		
(うち受取奨励金)	(53,242)		
(うち貸出金利息)	(58,053)		
(うちその他受入利息)	(5,268)		
役務取引等収益	5,632		
その他経常収益	8,897		
(2) 信用事業費用		28,324	
資金調達費用	20,727		
(うち貯金利息)	(10,379)		
(うち給付補填備金繰入)	(3)		
(うち借入金利息)	(10,345)		
役務取引等費用	3,778		
その他事業直接費用	172		
その他経常費用	3,646		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 13,946)		
(うち貸出金償却)			
信用事業総利益		107,964	
(3) 共済事業収益		67,539	共済取扱手数料 共済事業に係る受入奨励金等 共済普及奨励等の諸経費 共済事業に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額
共済付加収入	62,489		
その他の収益	5,050		
(4) 共済事業費用		2,940	
その他の費用	2,941		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)		
共済事業総利益		64,599	
(5) 購買事業(農業関連)収益		754,785	購買品供給高 奨励金等の雑収益 購買品受入高 購買事業のために要した経費 購買事業の推進、奨励対策等に要した経費 購買事業(農業関連)に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額
購買品供給高	571,008		
購買手数料	175,534		
その他の収益	8,241		
(6) 購買事業(農業関連)費用		582,758	
購買品供給原価	519,043		
購買配達費	52,741		
その他の費用	10,974		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,306)		
購買事業(農業関連)総利益		172,026	
(7) 購買事業(生活その他)収益		731,913	店舗・給油購買品供給高 店舗・給油購買品取扱いによる雑収益 店舗・給油購買品受入高 店舗・給油購買品取扱いに要した諸経費 購買事業(生活その他)に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額
店舗・給油購買品供給高	726,949		
その他の収益	4,963		
(8) 購買事業(生活その他)費用		676,500	
店舗・給油購買品供給原価	628,825		
店舗・給油配達費	17,148		
その他の費用	30,526		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 45)		
購買事業(生活その他)総利益		55,413	
(9) 畜産販売事業収益		289,946	買取販売高 受託販売取扱高に係る受取手数料 販売品取扱い等の雑収益 販売品受入高 販売事業に要した費用 販売事業の推進等に要した費用 販売事業に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額
販売品販売高	221,529		
販売手数料	49,212		
その他の収益	19,204		
(10) 畜産販売事業費用		259,176	
販売品販売原価	206,106		
販売費	50,210		
その他の費用	2,860		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,402)		
畜産販売事業総利益		30,770	

Ⅲ 損益計算書

計根別農業協同組合
(単位:千円)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	金 額	備 考
(11) 生乳販売事業収益	268,884	
乳販手数料	68,791	生乳販売手数料
牛乳集荷料	110,067	牛乳集荷料
生乳検査事業収益	24,215	各検査料等の収益
共同施設収益	57,753	バルク利用料等
その他の収益	8,056	乳販雑収益
(12) 生乳販売事業費用	194,471	
販売費	192,986	牛乳集荷費・牛乳検査・バルク管理 等
その他費用	1,485	事業の推進等に要した費用
生乳販売事業総利益	74,413	
(13) 生産施設事業収益	293,433	
牧場収益	36,608	牧場預託料他
育成センター事業収益	256,824	育成・肉牛販売、預託料他
(14) 生産施設事業費用	229,801	
牧場費用	35,687	牧場管理に要した費用
育成センター事業費用	194,114	育成・肉牛導入費用、育成センター運営費用
生産施設事業総利益	63,631	
(15) 家畜授精事業収益	236,165	授精基本料、精液料他
(16) 家畜授精事業費用	167,761	精液、受精卵費他
家畜授精事業総利益	68,404	
(17) 指導事業収入	115,533	賦課金、実費収入
(18) 指導事業支出	120,134	営農改善、組合員教育、生活改善等に要した費用
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 8)	指導事業に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額
指導事業収支差額	△ 4,601	
(19) TMRセンター事業収益	936,033	
TMR飼料供給高	913,900	TMR飼料供給高
その他の収益	22,132	
(20) TMRセンター事業費用	931,811	
TMR飼料製造費用	843,537	TMR飼料製造費用
粗飼料収穫費用	50,133	燃料代、牧草調整資材他
草地維持管理費用	3,467	草地改良、肥料代他
その他費用	34,672	施設管理費、減価償却費他
TMRセンター事業総利益	4,222	
2. 事業管理費	541,100	
(1) 人 件 費	432,899	人件費
(2) 業 務 費	43,551	研修教育費、旅費交通費、業務費
(3) 諸税負担金	20,773	諸税負担金
(4) 施 設 費	41,761	施設費・減価償却費
(5) その他事業管理費	2,114	雑費
事業利益	95,743	
3. 事業外収益	71,880	
(1) 受取雑利息	6,064	福利厚生貸付金等の受入利息
(2) 受取出資配当金	9,235	外部出資に対する配当金等
(3) 賃貸料	11,834	土地・建物等の賃貸料
(4) 雑収入	44,746	バルク利用料他
4. 事業外費用	44,775	
(1) 支払雑利息	429	設備借入金に対する支払利息
(2) 寄付金	495	各団体等に対する寄付金
(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 132	
(4) 雑損失	43,983	バルク減価償却費・建物の支払賃貸料 他
経常利益	122,848	
5. 特別利益	25,640	
(1) 固定資産処分益	16,723	
(2) その他特別利益	8,916	
6. 特別損失	49,090	
(1) 固定資産処分損	8,839	
(2) 臨時損失	40,250	R6経営安定特別対策
税引前当期利益	99,398	
法人税・住民税及び事業税	6,082	法人税、住民税、事業税納付額
法人税等調整額	△ 1,221	税効果会計による当期の法人税等の調整額
法人税等合計	4,860	
当期剰余金	94,538	
当期首繰越剰余金	45,490	前年度からの繰越剰余金
税効果積立金取崩	342	
当期末処分剰余金	140,370	

IV 剰余金処分案

(令和 6年度)

(単位:円)

項 目	金 額	説 明
1. 当期末処分剰余金	140,370,462	
計	140,370,462	
2. 剰余金処分額	112,270,462	当期剰余金の20%積立
(1) 利益準備金	19,000,000	
(2) 任意積立金	53,270,462	
金融基盤強化積立金	1,964,480	
事業強化対策準備積立金	50,000,000	
税効果積立金	1,305,982	
(3) 事業分量配当金	40,000,000	
4. 次期繰越剰余金	28,100,000	当期末処分剰余金の20%

次期繰越剰余金のうち28,100,000円は教育情報繰越金とする（当期末処分剰余金の20%繰越）

事 業 分 量 配 当 金 の 明 細			
項 目	基 準	金 額	
飼料 農協利用高	農協利用高 0.422478%	15,000,000	
飼料 系統利用高	系統利用高 0.443175%	10,000,000	
肥料 農協利用高	農協利用高 0.572596%	3,000,000	
肥料 系統利用高	系統利用高 0.413286%	2,000,000	
生乳出荷量	出荷乳量 0.109023円/kg	10,000,000	
合 計		40,000,000	

事業分量配当の対象となる取引が課税取引に該当するものについては、支払う際に10%の消費税を加算して支払う。（ただし生乳出荷乳量割については、消費税の軽減税率対応取引に該当する為8%の加算とする。）また、配当額の10%については、Aマート、給油所、ふぁーまっく共通利用可の謝恩引換券とする。

目 的 積 立 金 の 概 要				
種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
別 紙 参 照				

目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりである。

1. 金融基盤強化積立金(第43回通常総会(H3.5.1開催)設定、第53回通常総会(H13.6.13開催)変更)

1) 令和6年度末積立額 228,236,895円(令和6年総会承認積立 322,117円)

2) 積立目標額

- (1) 年度末貯金残高(クミカン貸方残含む)の20/1,000
(令和7年3月末現在目標額 320,318,760円)

3) 積立目的

- (1) 電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入、定置等に係る支出
(2) 上記の機器に係るソフトウェアの開発、購入に係る支出
(3) 信用事業の機械化、店舗の設置に係る支出
(4) 信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
(5) 金利変動リスクに対応する支出
(6) その他上記(1)～(5)までに類する支出
(7) 将来の貸付リスクに対する財源確保
(8) 将来の金融商品時価変動リスクに対する財源確保

4) 積立基準

- (1) 毎事業年度末の貯金残高(クミカン貸方残含む)の20/1,000を累積限度として次に掲げる算式を参考にして積み立てする。
(毎事業年度末貯金残高(クミカン残含む) $\times$ 1.5/1,000)
(2) 事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積み立ては行わない。
(3) 上記(1)、(2)をもとに経営状況に応じ積極的に積み立てを行う。

5) 取崩基準

- (1) 積立目的 3) (1)～3) (6)に係る取崩基準
積立目的 3) (1)～3) (6)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩す。
(2) 積立目的 3) (7)に係る取崩基準
将来の貸付リスクに対する財源確保のため、次に掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却若しくは個別貸倒引当金による間接償却を行った場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。
① 経済情勢の悪化
② 農業情勢の悪化
③ 債権者にかかわる不慮の災害・事故の発生
④ その他上記イ～ハに類する事由
(3) 積立目的 3) (8)に係る取崩基準
将来の金融商品時価変動リスクに対する財源確保のため、金融商品等の売却損、減損処理等が発生した場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

2. 経営安定対策積立金(第43回通常総会(H3.5.1開催)設定)

1) 令和6年度末積立額 70,000,000円

2) 積立目標額 70,000,000円

3)積立目的

激動する農業情勢に対応し、組合員の自立安定経営を確立するため、次の支出が発生した場合に対処することを目的として積み立てする。

- (1)金利変動により貸付金利が上昇した場合で、且つ再生産投資に必要な貸出金に対する利子補給に係る支出
- (2)特定組合員が自立安定経営を確立するための利子補給に係る支出
- (3)特定組合員への指導に係る支出
- (4)貸倒処理に係る支出
- (5)その他上記(1)～(4)までに類する支出

4)取崩基準

組合員に相当の負担が発生した場合、積立額を限度として相当額を理事会に付議した上で取り崩すものとする。

3. 事業強化対策準備積立金(第57回通常総会(H17.6.3開催)設定、第64回通常総会(H24.5.29開催)変更)

- 1) 令和6年度末積立額 362,000,000円
(令和6年総会承認積立 30,000,000円)

2)積立目的

- (1)BSE、口蹄疫等重要疾病発生及び地域予防、経営安定対策に関わる支出
- (2)モアン牧場等の草地改良に係る支出
- (3)育成センター整備、経営安定に関する支出
- (4)情報施設整備に係る支出
- (5)事業施設修繕に係る支出
- (6)事業強化対策に関する支出
- (7)担い手育成対策に関する支出
- (8)激甚災害対策に関する支出
- (9)農林年金制度完了に向けた費用負担
- (10)生活店舗整備、経営安定に関する支出

3)取崩基準

積立目的 2) (1)～2) (10)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩すものとする。

4. 税効果積立金(第52回通常総会(H12.6.3開催)設定)

- 1) 令和6年度末積立額 5,844,738円

2)積立目的

- (1)繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出
- (2)税率の引き下げに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出
- (3)上記(1)～(2)に類する支出

3)取崩基準

積立目的 2) (1)～2) (3)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩すものとする。

V 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購 買 品

売価還元法による原価法
(値下げ及び値下げ取消額を除外した売価還元法の実価率を適用)

② 販 売 品

個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定)

③ TMRセンター貯蔵品 (製品、原料)

総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出)

④ TMRセンター貯蔵品 (飼料、資材)

最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出)

⑤ その他の棚卸資産 (精液、育成センター等)

最終仕入原価法による原価法
対照表価額は収益性低下にもとづく簿価切り下げの算出により算定)

⑥ その他の棚卸資産 (生産品)

個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

家畜育成センター・TMRセンター・アクシス・牧場事業等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,980千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、令和6年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 487千円
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
- ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は421,330千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建 物	125,777千円	構 築 物	201,592千円	車両運搬具	32,400千円
機械装置	61,431千円	土 地	130千円		

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、ホイールローダー、デジタルフルカラー複合機等については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

- | | | |
|--------------------|---|----|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | - | 千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | - | 千円 |
- なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 24,179千円です。危険債権はありません。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額ははありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる再建並びに危険債権に該当しないものです。また貸出条件緩和債権とは、債権者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は 24,179千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

- ① グループの概要
事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループリングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループリングしております。
また、本店事務所、家畜育成センターについては、全体の共用資産としております。
- ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
なし			

③ 減損損失の認識に至った経緯

生活店舗では、平成19年度に業績不振から減損処理をしておりますが、令和6年度に減損損失として処理したものはありません。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
生活店舗	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

生活店舗内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△8,086千円
当期末 簿価切下げ額	3,345千円
相殺後の簿価切下げ額	△4,741千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。また、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.64%上昇したものと想定した場合には、経済価値が38,611千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	13,917,400	13,880,357	△ 37,042
貸出金	5,454,569		
貸倒引当金(*1)	△404		
貸倒引当金控除後	5,454,164	5,379,469	△ 74,695
経済事業未収金	1,976,287		
貸倒引当金(*2)	△83		
貸倒引当金控除後	1,976,204	1,976,204	-
資 産 計	21,347,768	21,236,030	△ 111,737
貯金	16,015,938	15,975,705	△ 40,232
借入金(*3)	2,642,455	2,509,853	△ 132,602
当座貸越	83,965	84,033	68
経済事業未払金	2,083,757	2,083,757	-
負 債 計	20,826,115	20,653,348	△ 172,767

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金33,596千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(*) 981,215千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	13,862,000	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2,)	1,280,488	528,565	484,332	435,281	407,830	2,420,397
経済事業未収金	1,976,287	-	-	-	-	-
合 計	17,118,775	528,565	484,332	435,281	407,830	2,420,397

(※1) 貸出金のうち、当座貸越126,500千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等24,173千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	14,670,455	340,620	507,365	215,238	282,257	-
借入金	335,973	245,633	238,802	229,605	224,296	1,407,515
設備借入金	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	4,526
合 計	15,012,242	592,067	751,981	450,657	512,367	1,412,041

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度及び、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	18,126 千円	
①退職給付費用	-25,005 千円	
②退職給付の支払額	10,671 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	3,711 千円	
④確定給付型年金制度への拠出金	9,254 千円	
調整額合計	-1,370 千円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	16,757 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期首残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	-271,047 千円	
②年金資産(確定給付企業年金制度)	207,511 千円	
③)特定退職共済制度への拠出金	80,293 千円	
④未積立退職給付債務	16,757 千円	(1)～(3)の合計
⑤会計時変更差異の未処理額	0 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	16,757 千円	
⑦前払年金費用	16,757 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	25,005 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,167千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、27,195千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	10,015 千円
賞与引当金	3,373 千円
酷対基金否認額	9,310 千円
減損損失否認額	5,804 千円
その他	290 千円
繰延税金資産小計	28,795 千円
評価性引当額	-20,717 千円
繰延税金資産合計 (A)	8,078 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	-4,755 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	3,322 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.94 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.99 %
事業分量配当金	△ 11.13 %
住民税均等割・事業税率差異等	2.19 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	△ 2.10 %
そ の 他	△ 13.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.55 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産、(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31千円減少し、法人税等調整額は210千円減少しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	433,994千円
リース債務	433,994千円

VI 附属明細書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

1. 計算書類に関する事項

1) 組合員資本

(単位: 千円)

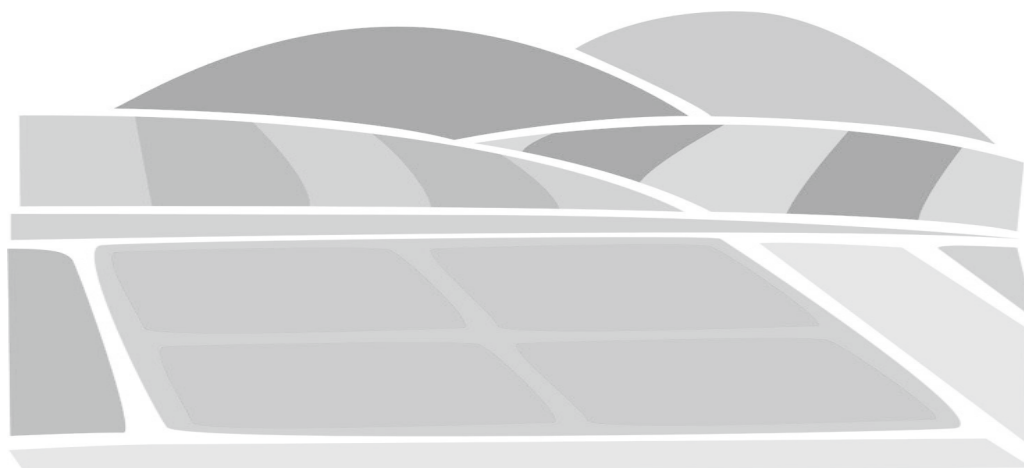
種 類	当期首残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高
出 資 金	1,043,534	52,864	42,026	1,054,372
利 益 剰 余 金	1,683,106	170,692	76,154	1,777,643
利 益 準 備 金	616,491			616,491
その他利益剰余金	1,066,614	170,692	76,154	1,161,152
経営安定積立金	70,000			70,000
金融基盤強化積立金	227,914	322		228,236
事業対策強化積立金	332,000	30,000		362,000
税効果会計積立金	6,187		342	5,844
特 別 積 立 金	354,700			354,700
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	75,812	140,370	75,812	140,370
処 分 未 済 持 分	△ 20,548	△ 14,160	△ 20,548	△ 14,160
合 計	2,706,091	209,396	97,632	2,817,855

2) 固定資産

(単位:千円、%)

		当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末残高 (A)	減価償却累計額(B)		期末帳簿価額 (A)-(B)	償却累計率 (B)/(A)
						当期償却額			
有形 固定 資産	建 物	800,627	42,228	32,479	810,376	14,970	568,729	241,647	70%
	構 築 物	633,162		10,899	622,263	16,813	344,946	277,316	55%
	車 両 運 搬 具	120,217	3,760	43,380	80,596	786	79,586	1,010	99%
	機 械 装 置	579,586	45,438	28,770	596,254	35,539	489,415	106,839	82%
	工 具 器 具 備 品	52,404	29,820	24,920	57,305	4,605	46,759	10,545	82%
	土 地	155,970			155,970			155,970	
	リ ー ス 資 産								
	建 設 仮 勘 定								
	計	2,341,969	121,246	140,448	2,322,767	72,715	1,529,437	793,329	-
無 形 固 定 資 産	電 話 加 入 料	384			384			384	
	回 線 整 備 料	240			240			240	
	オンライン設備	102			102			102	
	計	726			726			726	-
合 計		2,342,695	121,246	140,448	2,323,493	72,715	1,529,437	794,055	-

(注 記 事 項) 当期償却費には、事業管理費の他にTMRセンター事業管理費に計上している 22,575千円、事業外費用の雑損失に計上しているバルククーラー一式 32,751千円を含みます。



3)外部出資

(単位：千円)

出 資 先			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	主 務 大 臣 指 定	北海道信用農業協同組合連合会 (うち後配出資)	633,510 (322,140)			633,510 (322,140)
		ホクレン農業協同組合連合会	98,360			98,360
		北海道厚生農業協同組合連合会	2,550			2,550
		全国農業協同組合連合会	100			100
		全国共済農業協同組合連合会	120,700			120,700
		農林中央金庫	960			960
		根室生産農業協同組合連合会	12,900			12,900
		全国酪農業協同組合連合会	300			300
		主務大臣 計	869,380			869,380
	そ の 他	北海道農業協同組合中央会基金	1,446			1,446
		計	1,446			1,446
系統出資 計		870,826			870,826	
系 統 外 出 資	株 式	株式会社 中標津自動車学校	300			300
		中標津地方魚菜株式会社	500			500
		株式会社 北海道畜産公社	44,750			44,750
		株式会社 根室機械センター	1,300			1,300
		株式会社 農協観光	0			0
		株式会社 べつかい乳業興社	3,100			3,100
		株式会社 中標津都市施設管理センター	300			300
		株式会社 日本農業新聞	50			50
		株式会社 JA北海道情報センター	1,350			1,350
		有限会社 広域運輸	3,159			3,159
		有限会社 ファム・エイ	3,000			3,000
		有限会社 別海町酪農研修牧場	700			700
		有限会社 HGC別海振興	100			100
		主務大臣 指定の 他	北海道農業信用基金協会	51,680		
	他	北海道土地改良事業団体連合会	100			100
	系統外出資 計		110,389			110,389
合 計		981,215			981,215	
主務大臣指定のもの合計		921,060			921,060	

4) 引当金等

(単位: 千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	21,330	487		21,330	487
一般貸倒引当金	21,330	487		21,330	487
うち信用事業	14,351	404		14,351	404
うち共済事業	1			1	-
うち購買事業	2,337	31		2,337	31
うち生活その他事業	45	0		45	0
うち販売事業	4,453	51		4,453	51
うち 営農事業	8			8	-
うち事業外	132			132	-
個別貸倒引当金	-				-
うち生活その他事業	-				-
賞与引当金	10,668	12,196	10,668		12,196
退職給付引当金	-				-
役員退職慰労引当金	31,615	4,350	675		35,290
合 計	63,614	16,546	11,343	21,330	47,974

(注) 一般貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額です。
個別貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。

5) 役員との取引

(単位: 千円)

役職名及び氏名	取引金額		摘 要
該当なし	当期取引額		
	当期首残高		
	当期末残高		
	当期増減額		

* 継続的な取引のうち組合員と同様の基準(又は定められた基準どおし)行われている取引、組合の財産を棄損する恐れがない取引、及び重要性の原則に照らし300万円以下の取引については記載対象から除かれています。

①当JAの役員との取引において一般的な商慣行に従った経済取引。

②所定の融資条件に従った制度資金、統一ローン及びクミカン取引。

③JAの資産が毀損するおそれのない取引。

・貯金担保貸付 年利: 預入貯金利率+0.5% (償却貯金は+0.2%) 償還期限: 実行日から1年以内

・共済担保貸付 年利: 1.9% 償還期限: 実行日から1年以内

・農業信用基金協会による保証割合が100%の貸付金

・国等の特定の返済財源により短期に回収が確実と認められる貸付金

④農地等についての相続税及び贈与税の納税猶予に係る債務保証。

⑤従業員福利厚生規程に従った使用人兼務理事に対する福利厚生貸付金。

・一般資金 年利: 2.0% 償還期限: 実行日から10年以内

・住宅資金 年利: 2.0% 償還期限: 実行日から20年以内

(ただし計根別地域内に新築、増改築、住宅購入(土地を含む)する場合の貸付金金利は1%とする。)

・育英資金 年利: 1.0% 償還期限: 実行日から10年以内(うち据置期間は4年以内)

6)事業管理費

(単位:千円)

損益計算書科目	勘定科目(内訳科目)	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	21,899
	給 料 手 当	310,895
	給 料 手 当	298,699
	受 入 管 理 分 担 金	
	賞 与 引 当 金 繰 入	12,196
	福 利 厚 生 費	70,749
	退 職 給 付 費 用	25,005
	役員退職慰労引当金繰入	4,350
	役 員 退 職 慰 労 金	
	計	432,899
業 務 費	研 修 教 育 費	1,729
	役 員 研 修 費	464
	職 員 教 育 費	1,265
	旅 費 交 通 費	4,297
	業 務 費	37,525
	会 議 費	8,766
	接 待 交 際 費	2,371
	宣 伝 広 告 費	1,410
	通 信 費	945
	印 刷 消 耗 備 品 費	2,065
	図 書 費	545
	事 務 機 械 費	18,581
	業 務 委 託 費	2,839
	計	43,551
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	3,844
	支 払 賦 課 金	12,157
	分 担 金	4,772
	計	20,773
施 設 費	減 価 償 却 費	25,350
	施 設 費	16,409
	修 繕 費	975
	保 険 料	3,264
	水 道 光 熱 費	3,482
	貸 借 料	
	消 耗 備 品 費	
	車 輦 費	776
	施 設 管 理 費	7,912
	計	41,761
そ の 他 事 業 管 理 費	雑 費	2,114
合 計		541,100

2. 事業概況書に関する事項

1) 役員に対する報酬等

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総会等で定められた 報酬等限度額	当期中に支払った 役員退職慰労金
理 事	17,499	17,500	-
監 事	4,399	4,400	-
合 計	21,899	21,900	-

2) 役員等の兼職等

区 分			氏 名	兼職先名又は 兼業事業名	兼職等先 での役職名
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
代表理事組合長	常勤	有	北 村 篤	北海道農業協同組合中央会 ホクレン農業協同組合連合会 根室生産農業協同組合連合会 ホクレンくみあい飼料(株) (株)北海道畜産公社 (有)広域運輸 (株)根室機械センター 根室管内農協組合長会	理 事 理 事 代 表 監 事 取 締 役 取 締 役 代表取締役社長 監 査 役 会 長

VII 令和6年度各種営農支援対策事業概要・実績

令和6年度 支援対策事業概要および実績

一部は、北海道酪農体質強化対策事業を活用しています

単位：円

支 援 策 名		支 援 内 容	実績額
第12次中期計画に伴う支援対策補完措置（令和6年度中に実行できなかった支援）			9,950,000
円滑化事業	第1次	第12次中期計画に伴う支援対策等活用に際して、資金借入が伴う場合、借入当初3ヶ年（農地取得は5ヶ年・保証料含）の利息補填	
	第2次	農地取得	4,523,698
		農地以外	478,227
搾乳機器適正化事業		搾乳機器の入替や補修改修に必要な借入資金の当初5ヶ年の利息を補填	83,098
自記温度計更新促進事業		生乳適正貯蔵を図るため、機器更新・設置費用等助成	28,240,000
（略称：施設投資を後押しする）		搾乳舎・成牛舎・乾乳舎・育成舎・哺育舎の新築・増築やその施設の付帯設備・地域内移転や第2牧場取得に伴う施設の補修改修を支援。 補助率⇒事業費（税別）1/2 最低事業費10,000千円 国等その他補助を受けている場合は、補助残（税抜）の3分の1 <u>基本支援⇒支援上限額10,000千円</u> <u>複数戸法人⇒構成員1戸当たり10,000千円</u> <u>法人への新たな加入⇒加入者1戸10,000千円</u> <u>拡大加算⇒20%の経産牛頭数増頭が可能な施設投資をした場合、5,000千円</u> <u>後継者加算⇒5,000千円</u> 事業対象期間⇒令和6年度～令和11年度 支援期間⇒投資後5年間 支援方法⇒毎年12月に支援額の1/5を入金	4,000,000
（略称：スマート事業）		第1次 労働負担軽減につながる投資の一部を助成する。 対象⇒搾乳・給餌・糞尿・繁殖・哺育・これに係る畜舎等補修改修 補助率⇒事業費（税別）1/2 最低事業費1,000千円 国等その他補助を受けている場合は、補助残（税抜）の3分の1 基本支援⇒支援上限額10,000千円 後継者加算⇒5,000千円 事業対象期間⇒令和6年度～令和8年度 支援期間⇒投資後5年間 支援方法⇒資金借入やリースの場合は、毎年12月 年支援上限額2,000千円 これ以外は、支払いが確認されたのち一括支援	1,850,000
（略称：拡充事業）	第13次	搾乳機器改善機器	3,440,000
	生乳生産安定	乳質向上対策 搾乳衛生資材購入の一部を助成。 対象資材⇒槽式洗濯機 タオル（ペーパー含） タオル選択専用洗剤 デッピンング剤 補助率⇒事業費（税別）1/2 支援上限額⇒生乳生産量規模別（要領参照） 最低事業費50千円 事業対象期間⇒令和6年度～令和8年度 支援方法⇒支払いが確認されたのち一括支援	886,000

令和6年度 支援対策事業概要および実績

一部は、北海道酪農体質強化対策事業を活用しています

単位：円

支 援 策 名		支 援 内 容	実績額
（略称：基盤安定事業） 第13次農業生産基盤安定策事業	下記取組みを実施した経営体を支援する。 【酪農家】 補助率⇒事業費（税別）1/2 支援上限額⇒生乳生産量規模別（要領参照） 【酪農家以外畜産農家】 補助率⇒事業費（税別）1/2 支援上限額⇒500千円 ※酪農家・酪農家以外とも最低事業費100千円		
	・乳牛の増頭に資する取組み（酪農家のみ）		8,280,000
	・家畜の安楽性に資する取組み		28,710,000
	・良質自給飼料確保に資する取組み		0
	・人材確保の取組み		170,000
	・家畜排せつ物適正管理に資する取組み		340,000
後継者住宅建設支援事業		後継者住宅を建設（増改新築含む）する際、借入当初5年間の利息を補填	225,960
新規就農新規参入支援対策		就農時の必要経費や就農5年目までの経営経費の一部助成 就農時支援⇒就農年度の出資金として、1,000千円 継続支援⇒就農から5年間、運転資金として9,000千円、年上限額3,000千円	6,000,000
令和6年度地域生産基盤回復対策		初妊牛及び経産牛導入資金借入に対して、借入から3ヶ年分の利息及び協会保証料を全額助成	4,131
家畜伝染病蔓延防止対策（検査助成金）		法定伝染病等による感染牛の発生状況確認と感染拡大防止のために必要な乳牛の検査費用に対して助成する。（N O S A I 助成対象外の全頭検査料の半額助成とし、未加入者も同様とする。（基本初回のみ））	0
断水時に備えた支援対策	目 的⇒断水により畜舎へ水供給が遮断されたことによる、家畜への健康被害を最小限に抑さえることを目的とする		
	個人的エリア対策	対 象 者⇒酪農家 対象事業⇒水道配管切替可能工事一式・井戸掘削工事一式および受水タンク・ポンプ購入 助 成 額⇒対象事業費（税抜き）の1/3 上限500千円 対象期間⇒令和4年4月～令和9年3月	0
	広域的（共同）エリア対策	・10件の酪農家が断水したことを想定 ・農協として断水用資材導入（受水タンク・自吸式ポンプ・家畜飲水用水槽）	0
災害対策私道（集乳道）		異常気象等による特別災害により、集乳道が崩壊、若しくは崩壊のおそれがある罹災を被った場合に助成 ・補改修費用が200千円を超える額の半額助成 ・上限500千円	0
令和6年度経営安定特別対策		経営安定対策として以下の支援を行う 生乳出荷量⇒10,000千円 飼料費⇒10,000千円（農協利用）5,000千円（系統利用） 肥料費⇒5,000千円（農協利用） 基準年⇒令和5年度実績とする	30,000,000
予算額計			123,741,114



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第76事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法およびその内容

監事は、当組合の監事監査規程に準拠して作成した監査計画に基づき、理事、内部監査部門その他使用人及びその他監事が適切に職務を遂行するに当たり必要と判断した者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案（損失処理案））及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認めます。

令和7年5月12日

計根別農業協同組合

代表監事 本 田 勉 ㊞

監 事 鹿 野 亮 平 ㊞

監 事 長谷川 希 美 ㊞

(注) 監事 長谷川希美は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

區(參)部門別損益計算書(配賦後・管配賦後・管配賦後・管配賦後)

※給油所は各JAの実態により農業関連か生活その他のいづれかに区分する。

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 開 連 事 業					生 活 そ の 他 事 業			管 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
				販 売	資 材	施 設	人 工	TMR	生 活	給 油			
事 業 収 益 ①	3,830,525	136,289	67,539	2,779,249	754,785	293,433	236,166	936,033	731,913	157,732	574,181	115,533	
事 業 費 用 ②	3,193,681	28,324	2,940	2,365,780	582,758	229,801	167,761	931,811	676,500	157,321	519,178	120,134	
事業総利益(①－②)	636,844	107,964	64,599	413,469	172,026	63,631	68,404	4,222	55,413	410	55,002	△ 4,601	
事業管理費④	541,100	69,471	30,126	306,303	52,771	67,484	85,189	2,565	47,598	21,286	26,311	87,601	
人 件 費 費	432,899	54,296	24,968	243,731	81,351	46,464	71,717	1,685	37,165	17,104	20,060	72,738	
(うち事業管理控除収益)													
研修教育費	1,729	217	93	997	279	177	338	15	124	62	62	297	
旅費交通費	4,297	563	223	2,509	1,076	345	791	22	204	97	107	795	
業務費	37,525	5,128	2,034	19,574	6,758	4,219	4,686	394	4,706	2,237	2,469	6,081	
諸税負担金	20,773	2,997	1,358	11,700	3,699	2,048	3,289	204	1,638	819	819	3,078	
施設費	16,410	2,297	984	9,354	2,953	1,641	2,625	164	1,312	656	656	2,461	
減価償却費⑤	25,350	3,674	337	17,230	1,794	1,615	1,401	56	2,276	224	2,051	1,831	
雑費	2,114	295	126	1,204	380	211	338	21	169	84	84	317	
各事業管理費のうち配分された共通管理費⑥		34,486	14,779	140,408	44,339	24,633	39,412	2,463	19,706	9,853	9,853	36,949	△ 246,330
うち減価償却費⑦		787	337	3,205	1,012	562	899	56	449	224	224	843	△ 5,622
事業利益(③－④)	95,743	38,493	34,472	107,166	6,890	119,255	△ 16,784	1,657	7,815	△ 20,875	28,690	△ 92,202	
事業外収益⑨	72,012	3,951	1,693	59,816	47,422	2,822	4,515	282	2,317	1,128	1,188	4,233	
うち共通分の配賦⑩		3,951	1,693	16,087	5,080	2,822	3,386	282	2,257	1,128	1,128	4,233	△ 28,233
事業外費用⑪	44,907	1,701	729	39,680	34,939	1,215	1,945	121	972	486	486	1,823	
うち共通分の配賦⑫		1,701	729	6,929	2,188	1,215	1,945	121	972	486	486	1,823	△ 12,156
経常利益(⑧＋⑨－⑪)	122,848	40,742	35,436	127,302	19,373	120,862	△ 536	1,817	9,160	△ 20,233	29,393	△ 89,792	
特別利益⑭	25,640	2,034	872	10,603	2,616	1,453	2,325	1,963	1,162	581	581	10,967	
うち共通分の配賦⑮		2,034	872	8,284	2,616	1,453	1,744	145	1,162	581	581	2,180	△ 14,535
特別損失⑯	49,090	1,435	615	11,510	1,845	1,025	1,640	5,769	820	410	410	34,710	
うち共通分の配賦⑰		1,435	615	5,842	1,845	1,025	1,640	102	820	410	410	1,537	△ 10,250
税引前当期利益(⑬＋⑭－⑯)	99,398	41,342	35,693	126,395	20,144	121,290	△ 13,528	△ 1,988	9,502	△ 20,061	29,565	△ 113,535	
営業指導事業分配額⑱		34,060	17,030	62,444	18,165	11,353	13,624	1,135				113,535	
営業指導事業分配額後 税引前当期利益(⑬－⑱)	99,398	7,282	18,662	63,950	1,978	103,124	△ 10,876	△ 3,123	9,503	△ 20,061	29,565		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

当農指導事業の各事業部門の割合

[illegible]

MEMO

令和7年度事業計画書

会計期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

I 令和7年度農協経営方針	60
1. 酪農経営強化策	61
2. 農協経営強化策	61
3. 各部のとりくみ	62
1) 総務部門のとりくみ	62
2) 金融共済部門のとりくみ	62
3) 営農部門のとりくみ	66
4) 販売部門のとりくみ	68
5) 購買部門のとりくみ	70
6) 第13次中期事業計画の取り組みについて（要約版）	73
7) 令和7年度 各種営農支援対策事業概要及び予算	77
4. 組合の運営組織の状況に関する事項	79
1) 組合員に関する事項	79
2) 役職員に関する事項	79
3) 自己資本に関する事項	79
4) 固定資産に関する事項	79
II 総合財務の健全化と事業管理費	81
1. 見積貸借対照表	81
2. 見積損益計算書	82
3. 見積事業管理費・その他損益	84
III 各種料金料率表	85

I 令和7年度 農協経営方針

令和7年度の加工原料乳生産者補給金については、生乳1kg当たり9円09銭、集送乳調整金2円73銭、ALIC予算で講じる「集送乳経費の合理化への支援」の奨励金として8銭となり、補給金関連総額は前年比23銭引上げの11円90銭/kgとなりました。一方、総交付対象数量は前年度同様の325万トンとなりましたが、本年度もALIC予算で講じる「バター・脱脂粉乳の需給の不均衡への支援」として18万トンが措置され実質343万トン、前年度対比では据え置きとなりました。また、生乳本体価格については、ここ数年の酪農情勢悪化を背景に乳価は段階的に引き上げられ、飼料や肥料に加えて光熱動力費などあらゆる生産コストが高止まりし、建築資材や酪農関連機械なども高騰するなか、生産現場では近年の急激なコストアップに対する経費節減努力にも限界が来ておりました。しかし、6月取引分より乳製品向全用途別に3円/kg、バター・生クリーム向けで7円/kg引き上げられ、プール乳価では約5.5円の上昇となりました。さらに、飲用等向け乳価も8月取引分から4円/kgの引き上げが決定され、プール乳価では約0.8円/kgが上乘せとなり概ね6.3円/kg上昇する見込みとなりました。今後も持続的な酪農経営を目指すべく、将来にわたり再生産可能な所得を安定的に確保できるよう積極的な活動を展開して参ります。

生乳生産については、脱脂粉乳とバター需要の跛行性や系統外流通の拡大など多くの課題が顕在化するなか、生産基盤の維持・強化に向けて当農協における令和7年度生産目標数量は92,393tとなりました。

この目標数量達成に向けては、乳牛の資源不足も懸念されるなか、疾病や暑熱対策等による生産ロスの抑制を図るとともに酪農家の生産意欲を喚起させる取り組みが重要であると考えております。

消費拡大においては、今後もコスト高による厳しい経営環境が予想されますが、物価高騰下にあっても牛乳・乳製品の需要減退を招くことなく、先行きの不安を払拭するためにも酪農対策協議会と連携して牛乳・乳製品の消費拡大運動を積極的に推進して参ります。

酪農関連対策では、適正な糞尿処理に向けて指導チームによる巡回調査や啓蒙活動を継続的に実施することで環境保全に対する意識を高め、環境負荷軽減対策として再生可能エネルギーを有効活用し、地球にやさしく低コストな酪農経営を実現するため、バイオガス技術の調査・研究を継続して参ります。

乳質改善については、乳房炎防除ワクチン接種や搾乳機器の総合的なシステム点検に取り組むなど、第13次生乳生産安定拡充事業を活用した衛生的乳質改善への支援を引き続き実施して参ります。

良質粗飼料生産では、草地更新率を高め、適正施肥の技術指導により経営安定化に努めて参ります。

生産支援対策では、農作業のスマート化を図るべく補助事業を活用した施設整備への支援やデジタル技術の導入による作業の効率化に努め、労働環境の負荷軽減に取り組んで参ります。

地域活性化対策では、新規就農や新規参入における各種支援対策の充実を図り、外国人雇用や農福連携等による多種多様な人材の確保に努めて参ります。組合員に向けては系統結集や協同組合理念を再認識し、役職員においては自らのスキルや知識を伸ばす取り組みに加えて、人材不足解消を図るべく採用活動強化や離職防止に取り組むことで人づくり運動を展開して参ります。農地流動化や防災対策などについては、各地区アクティブ会議を開催し、地域における課題抽出と解決策の検討・実践に取り組み、地域に在住する組合員の営農と生活が守られるよう積極的な活動を展開して参ります。

農協経営については、例年実施している役職員による組合員巡回を継続実施することにより、皆様からの貴重な意見を聴取し、生産者個人や地域が抱える課題を抽出するとともに様々な問題解決に取り組んで参ります。農協経営基盤の強化に向けては、施設等の整備における固定資産の計画的な取得に努め、さらには農協運営に係る冗費を抑制することで経費削減に努め、部門別採算性の確立による各部門の損益管理を徹底し、財務の健全化に取り組んで参ります。併せて、職員の労働環境(週休二日制導入等)の改善と健康管理面への配慮も怠ることなく労務管理の徹底を図るとともに職員の人材確保に向けても精力的に取り組んで参ります。

結びに、当農協が掲げるこの経営方針が、組合員家族の皆様にも実感して頂ける組合活動となるために役職員一丸となって取り組んで参ります。

乳質改善による良質乳出荷と乳牛疾病等による生産ロスを回避し、生産目標数量の達成を目指すとともに経営管理の高度化や業務の効率化による健全なJA経営の確立に努める。

1. 酪農経営強化策

- 1) 本年度の生産目標数量達成に向けては、酪農家戸数や搾乳牛頭数が減少するなか、生産基盤の強化を図るため、乳質改善による良質乳出荷に取り組み、暑熱対策や疾病対策等の生産ロス回避による安定した生乳生産と農業所得の確保に努めて参ります。
- 2) 良質な自給粗飼料の生産に向けて、定期的な草地更新を実践するため、補助事業等を活用した草地更新を積極的に推進して参ります。また、草地更新による植生改善や更新率を高めることにより、生産性の高い粗飼料を確保するとともに各部各課連携のもと相談機能の充実・強化に努め、農地の適正管理に取り組んで参ります。
- 3) 農地流動化対策として、各地区におけるアクティブ会議を開催し、地域における課題抽出と解決に向けて積極的に取り組んで参ります。さらに、喫緊の課題でもある耕作放棄地の抑制や解消に向けて、協業化や経営規模拡大等を希望する組合員への聞き取り調査を行い、農地を有効活用するための相談機能を高め、農地フル活用を目指すことで地域農業の活性化に努めて参ります。
- 4) 持続可能な酪農経営に向けて、地球温暖化対策や地域資源の有効活用に取り組むべく、消化液の利用価値を確認するため消化液散布による実証試験を行い、バイオガスプラントの建設検討を継続して参ります。併せて、新産業による雇用の創出など地域経済の活性化に取り組んで参ります。

2. 農協経営強化策

- 1) JA経営基盤の強化に向けて、収支シミュレーションに基づく経営管理の高度化や業務の効率化に努め、健全経営を実践するための経営統制の構築により、農協の財務基盤強化や信頼性確保に加えて、資産の保全、法令遵守などに取り組み、厳しい酪農情勢が続くなか自己資本や内部留保を高めることで、組合員の負託に応える農協経営を目指して参ります。
- 2) 組合員や利用者から信頼されるJAを目指して、不祥事未然防止に向けた各研修会へ参加し、コンプライアンス意識の向上、職員間での相談機能の充実、風通しの良い職場環境づくり等に取り組むことで不祥事を発生させないための対策を講じて参ります。
- 3) 牛乳・乳製品消費拡大運動については、各団体との連携を強化して各種イベントへの参加、贈答用ギフトとりまとめ、乳製品特売等を継続して推進して参ります。さらに、広報誌やホームページを活用して消費者へ農業や食に対する理解を深める活動を展開して参ります。
- 4) 例年実施している組合員巡回については、組合員個々との対話活動を通じて貴重な意見や提案事項を聴取することで、JAにおける業務改善や新たな取り組みを実践し、組合員皆様から信頼されるJAづくりに努めて参ります。
- 5) 近年、少子化や進学率上昇による職員採用難が続き、加えて離職者増加による職員数の減少が喫緊の課題となり、JA事業継続に必要な人材確保に向けて、新たな採用手法を検討するとともに採用活動を強化して参ります。

3. 各部のとりくみ

1) 総務部門のとりくみ

(1) 総務電算課

① 組合員との対話活動と情報発信による農協事業理解へ向けたとりくみ

- イ 役職員による組合員巡回を継続実施し、青年部・女性部との意見交換の場を企画し、広く組合員からの意見聴取を行い今後の事業展開につなげます。
- ロ 「農協事業のサポーター」「地域に開かれた組織」づくりを推進するため広報誌やホームページ及び各種イベントを通して農協PR活動を行うとともに、新たにSNSを活用した情報発信も検討いたします。
- ハ 農協賦課金の負荷基準の見直をしたことから、一戸複数組合員化を推進し、女性を含め多くの組合員による農協事業参画をめざします。

② 職場環境と人材育成、人材確保へのとりくみ

- イ 組合組織人としての基本的使命・社会的責任を自覚し、コンプライアンス基本方針に基づいた行動規範の遵守、人事ローテーション、内部けん制機能および内部監査機能の充実により法令違反や不祥事を発生させない職場作りで、組合員や地域住民から安心・信頼されるJAを目指します。
- ロ 明るく対話のしやすい職場環境と労働生産性向上をめざし「若手職員との懇談会」を企画するとともに、労務管理改善を目指します。
- ハ 職員確保へ向け企業説明会への積極的な参加やインターンシップの受入、新規開校したIT専門学校との協力体制へ向けた取り組みを進めます。また、外国人雇用の受入れを開始し職員の補完と致します。

③ 健全経営の実践と計画的な固定資産取得に向けたとりくみ

- イ 長期的に営農支援策を継続実施するためにも内部留保を含めた自己資本増強に取り組むとともに計画的な固定資産取得により突発的な費用抑制に努めます。
- ロ 現在のFAXシステムによる情報伝達と合わせて、スマホ、タブレット等への情報配信について生産連システムの導入による運用を開始いたします。

2) 金融共済部門のとりくみ

(1) 金 融 課

① 農業者所得向上に向けた金融仲介機能の発揮

- イ 担い手の経営安定・成長に資する農業資金対応力の強化に向け、JA各事業と連携し、農業者の資金ニーズを適期的確に把握すると共に、JA資金を積極的に推進いたします。
- ロ 資金メニューの充実や条件面での競争力向上、推進提案へのスキルアップなどJA農業資金貸出強化に繋がる商品提案や推進体制の整備を進めます。
- ハ 各種の助成事業を有効活用し、農業者の負担軽減とJA収支確保を両立した貸出推進を展開いたします。
- ニ 多様化する農業資金ニーズに的確に対応できる様、必要に応じてプロパー資金の商品性を見直しいたします。

② 暮らし領域における金融仲介機能のとりくみ

- イ JA行事等を通じて、組合員・利用者とコミュニケーションを図り、「JAローン」及び金融商品・サービスのPRを行い、ライフプランサポートを実践いたします。
- ロ 窓口での対話やチラシの配布により、インターネットバンキングやJAバンクアプリ等の利便性向上を説明し、デジタル技術の活用を推進いたします。

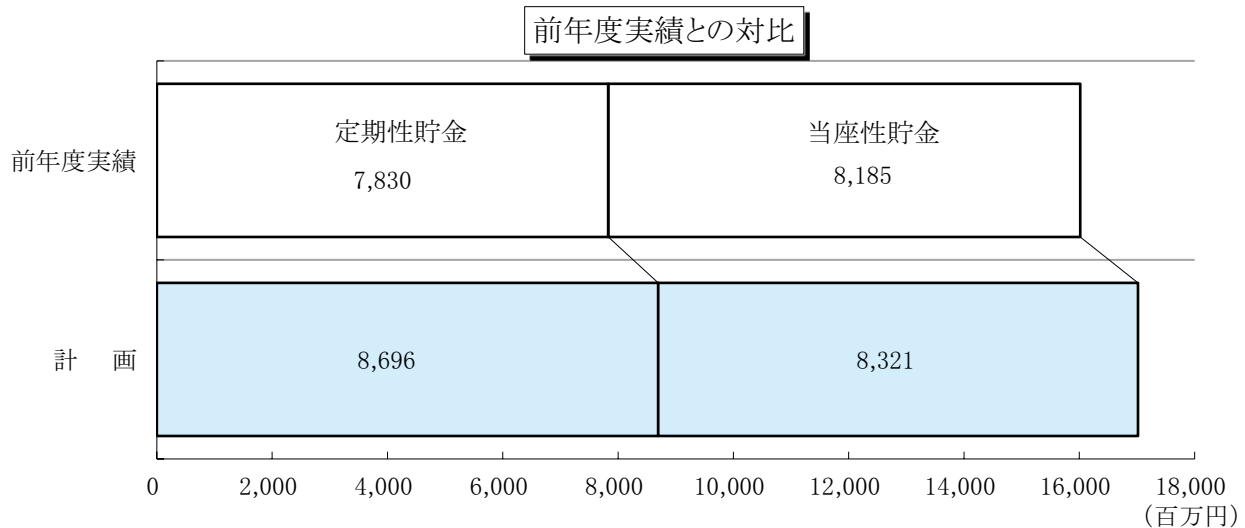
③ 持続可能なJA経営基盤の確立・強化のとりくみ

- イ 信用収支シミュレーションを策定し、現在及び将来見通しの把握と環境分析を行うことで、課題の抽出と改善策を講じて参ります。
- ロ 北海道信連による事務指導と必要に応じた内部研修会等を実施し、担当者の専門知識と対応力の向上に努めます。
- ハ 「マネロン・テロ資金供与対策にかかるガイドライン」での対応が求められ、リスク管理体制についてはJA経営陣の関与・理解のもと、JA全体として体制の構築・強化をおこないます。

令和7年度 貯金残高計画

(単位:千円)

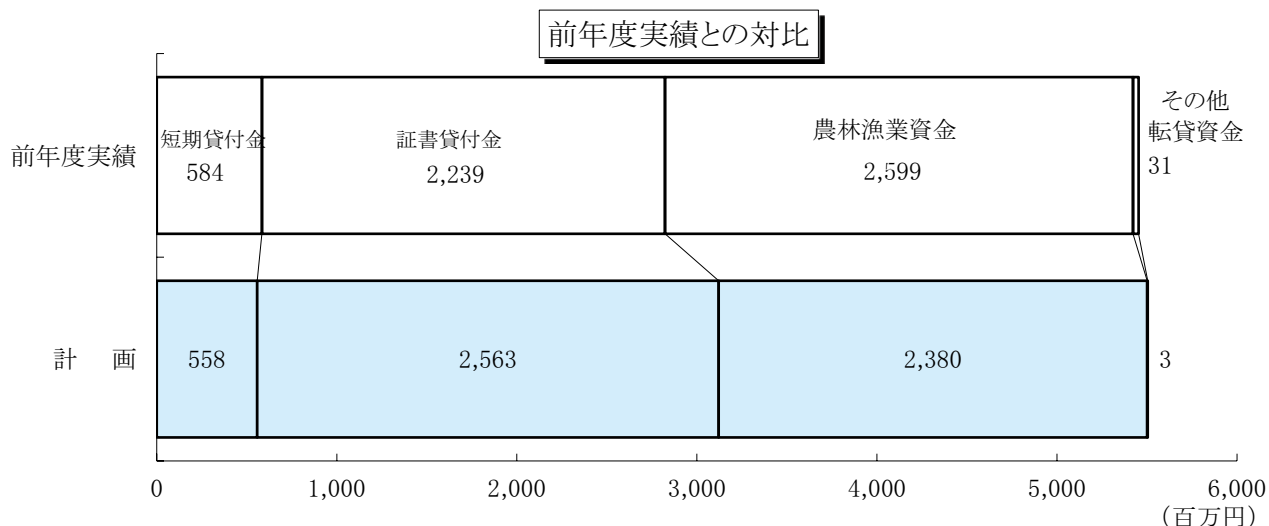
区 分	前年度実績	計 画	前年度対比	
			増 減	率
当座〔流動〕性貯金	8,185,389	8,321,458	136,069	101.7%
(うち普通貯金)	(6,757,182)	(7,105,146)	(347,964)	(105.1%)
(うちクミカン口)	(1,041,312)	(961,532)	(△79,780)	(92.3%)
(うち出資予約貯金)	(23,141)	(27,928)	4,787	(120.7%)
定期〔拘束〕性貯金	7,830,548	8,696,111	865,563	111.1%
(うち定期貯金)	(5,659,584)	(6,124,823)	(465,239)	(108.2%)
(うち営農貯金)	(2,143,108)	(2,535,396)	(392,288)	(118.3%)
(うち定期積金)	(27,856)	(35,892)	(8,036)	(128.8%)
(うち通知貯金)	(0)	(0)	(0)	
合 計	16,015,938	17,017,569	1,001,631	106.3%



令和7年度貸付金残高計画

(単位:千円)

区 分	前年度実績	計 画	前年度対比	
			増 減	率
短 期 貸 付 金	584,284	558,924	△25,360	117.6%
(うち手形貸付金)	(457,786)	(453,879)	(△3,905)	(125.1%)
(うちクミカン口)	(124,765)	(103,275)	(△21,400)	(94.1%)
農 協 証 書 貸 付 金	2,239,429	2,563,287	323,858	100.4%
(うち割賦貸付金)	(98,879)	(80,377)	(△18,502)	(97.9%)
(うち住宅ローン)	(665,472)	(775,010)	(109,538)	(107.6%)
(うち他 JA ローン)	(143,944)	(122,934)	(△21,010)	(88.5%)
(うち近代化資金)	(21,140)	(11,460)	(△9,680)	(62.3%)
農 林 漁 業 資 金	2,599,680	2,380,042	△219,638	93.1%
そ の 他 転 貸 資 金	31,176	3,563	△27,613	26.0%
合 計	5,454,569	5,505,817	51,248	97.5%



(2)共 済 課

① 組合員・利用者への万全な保障提供及び新たなニーズを捉えた保障・サービスの一体的展開

- イ 家族の万一に備えた保障に加え、特定重度疾病共済や生活障害共済、年金共済等の働けなくなるリスクへの備えも含め、積極的な対話による組合員・利用者家族のライフプランに合わせた保障を提案いたします。
- ロ 既契約者や新規契約者に対し、病気やケガへの保障充実を図るため、在宅治療も可能となった医療共済の加入提案及び乗換えを提案いたします。
- ハ 高齢者や共済満期対象者へ、万一の保障や介護への備えとして、一時払共済(終身、介護)への加入を提案いたします。
- ニ 近年頻発する自然災害に備えるため、各組合員・利用者の所有物件を再確認し、未契約物件や新築物件の建物更生共済への加入推進を行います。
- ホ 自動車共済については、車両保障のほか代車費用を含む車両諸費用保障特約、弁護士費用保障特約、人身傷害補償などの各種付帯特約の充実を提案し、さらに日常生活の事故に対応する日常生活賠償特約も併せて推進し、万全な保障を提供することで顧客満足度の向上に努めて参ります。

令和7年度 長期共済保有高計画

(単位:千円)

区 分			前年度実績	計 画	前 年 度 対 比	
					増 減	率
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	保障	8,672,927	8,345,427	△327, 500	96.2%
		満期	1,920,627	1,905,970	△14,657	99.2%
	定期生命共済	保障	122,000	122,000	0	100.0%
		満期				
	養老生命共済	保障	5,465,397	5,345,443	△119,954	97.8%
		満期	755,974	723,570	△32,404	95.7%
	こども共済	保障	844,300	749,300	△95,000	88.7%
		満期	218,755	219,200	445	100.2%
	医 療 共 済	保障	59,000	59,000	0	100.0%
		満期	-	-	-	-
	定期医療共済	保障	1,000	1,000	0	100.0%
		満期				
	介 護 共 済	保障	12,844	12,844	0	100.0%
		満期				
	年 金 共 済	保障	735,000	755,000	20,000	102.7%
		満期				
建 物 更 生 共 済		保障	17,625,450	17,705,450	80,000	100.5%
		満期	1,481,990	1,448,430	△33,560	97.7%
合 計		保障	32,693,620	32,500,164	△347,454	99.4%
		満期	4,158,592	4,092,660	△80,621	98.4%

令和7年度短期共済掛金計画

(単位:千円)

区 分		前年度実績	計 画	前 年 度 対 比	
				増 減	率
火 災 共 済		4,084	4,669	583	114.3%
自 動 車 共 済		91,825	86,954	△4,871	94.7%
傷 害 共 済		2,455	2,368	△87	96.5%
賠 償 責 任 共 済		41	83	42	202.4%
自 賠 責 共 済		14,904	14,412	△492	96.7%
合 計		113,313	108,486	△4,825	95.7%

令和7年度医療・がん・年金共済保有高計画

(単位:千円)

区 分		前年度実績	計 画	前 年 度 対 比	
				増 減	率
医 療 共 済	保 障	2,525	2,143	△109	95.2%
が ん 共 済		310	340	30	109.7%
定 期 医 療 共 済		15	15	0	100.0%
介 護 共 済		14,690	14,690	0	100.0%
認 知 症 共 済		3,000	3,000	0	100.0%
合 計		20,267	20,188	△79	99.6%
年 金 開 始 前	年 金 年 額	27,892	26,858	△1,034	96.3%
年 金 開 始 後		41,531	40,312	△1,219	97.1%
合 計		69,424	67,170	△2,253	96.8%

3) 営農部門のとりくみ

(1) 営農支援課

① 各経営体の充実を後押しするとりくみ

- イ 2カ月に1度開催しているクミカン実績入力勉強会への参加を積極的に呼びかけ、経営者自らが経営収支を都度把握し、12月末クミカン精算時の対応を早期検討するための支援を継続して行います。参加戸数は、25戸を目指します。
- ロ 農協内の関係部門および関係機関との連携強化を図り、哺育管理・繁殖管理の徹底や乳質向上など基本を見直す支援を行います。支援戸数は、10戸を目指します。
- ハ リアルタイムデータの活用推進については、営農支援システム登録数5戸増・牛群検定Webシステム閲覧数10戸増を目指します。

② 労働力確保(労働負荷軽減)のとりくみ

- イ 既雇用および雇用必要経営体との意見交換や協議会的組織設立により、農福連携や外国人材を含めた幅広い労働力確保ができるよう継続検討します。
- ロ 住環境整備については、農協独自支援活用推進や公営住宅等空き家活用について中標津町との協議を深めます。

③ けねべつ地域力維持・向上(農地フル活用)に向けたとりくみ

- イ 酪農体験や就農希望者受入、酪農家子弟への就農アプローチ、地域内移転や第2農場取得など選ばれる地域を目指すことを目的として包括的な担い手確保システムを構築するための検討を継続します。
- ロ 災害対策については、各地区が主体となって取り進めるよう備えの強化を啓蒙します。具体的には、緊急時連絡班の確認や発電機試運転の定着化、断水を想定した個々の受水体制整備についてアクティブ会議等で呼びかけを強化します。
- ハ 耕作放棄地発生防止対策については、ジャイアントミスカンサス定着実証試験の後方支援継続と第2作物の検討を強化いたします。

④ 組織運営対策

- イ 青年部活動としては、時代の変化に即応するため農業新聞や関係誌の購読推進、各種講習会への積極的な参加を行うとともに、子供たちへの食育授業を通して次世代の農業担い手づくりを進めます。また各種イベントや乳製品ギフトの企画による消費拡大運動を展開して地域活性化を目指す。
- ロ 女性部活動としては、全体交流活動や部会活動による部員間交流を図り、さらに部員外女性が参加できるイベントの企画を行い、女性部加入を促進します。
- ハ 青年部・女性部の垣根を超えた活動や農協外組織との交流を図り、新たな組織運営を模索することで継続的で活気ある組織づくりを支援します。

⑤ 広報・生活改善活動

- イ 広報、ホームページ、農業新聞等による地域情報発信の充実を図ります。
- ロ 生活改善活動については、人間ドックの受診拠点として地域貢献を継続します。

(2)営農振興課

① 農地適正管理を後押しするとりくみ

- イ 計画的な草地更新を後押しするため、組合員との視覚的情報共有(履歴や面積)を目指し、農地データベースの一元管理を可能なものから整備いたします。
- ロ 自給飼料確保と品質向上を目指すため、モデル経営体として2戸を抽出し、草地更新や圃場管理、収穫体系等の分析から改善点を検討し、その改善方策を広く地域に啓蒙し生乳生産性向上を目指します。
- ハ 草地更新による雑草繁茂を予防するため、農協独自対策の『良質自給飼料確保に資する取組み』の活用を呼びかけ、2回の除草剤散布や草地更新後の適正な圃場管理を推進いたします。

② 補助事業活用を後押しするとりくみ

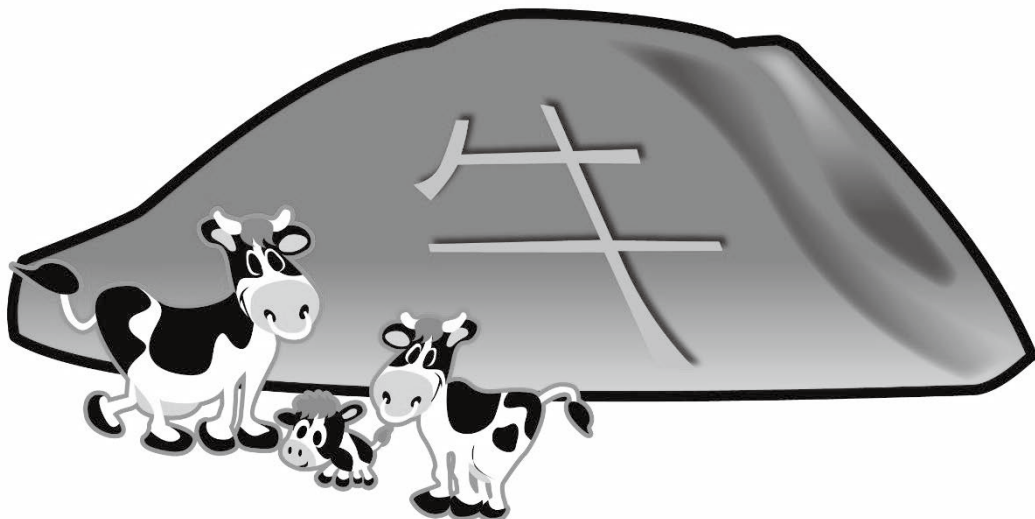
- イ 国の各種補助事業や農協独自支援事業活用による施設整備に対して、円滑な助言に努め、生産性向上に寄与いたします。
- ロ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援事業(エサ活事業)への参加を支援し、戸々の取組に対応した確認及び実施状況の点検を行います。
- ハ 国による各種補助事業活用には、環境負荷配慮を要件化した「クロスコンプライアンス」が必須となったことから、今後も継続して周知いたします。

③ 畜舎内作業の省力化を後押しするとりくみ

飼養管理作業の省力化を進めるため、国の補助事業や農協独自支援事業活用を推進し、搾乳・給餌・除糞・哺育等農作業に関わる機器の導入によるスマート化や、既存施設の補改修での作業効率向上を後押しいたします。

④ 環境負荷軽減を実現する地域づくりへのとりくみ

- イ 畜産環境意識向上をさらに進めるため、巡回調査による家畜排せつ物適正管理の確認や、各河川源流域での植樹活動を継続実施いたします。
- ロ ジャイアントミスカンサス実証試験については、多面的機能支払交付事業集落のジャイアントミスカンサス定着検討部会と連携し、収穫体系や敷料としての加工方法の検討を通して、農地の新たな活用手段として有効性を検証いたします。
- ハ バイオガスプラント建設については、計根別地域バイオガスプラント建設検討部会を中心に継続検討し、併せてみどりの食料システム戦略緊急対策交付金(バイオマスの地産地消推進事業)を活用し、バイオガスプラントから生成される消化液のメリットを検証いたします。



4)販売部門のとりくみ

(1)畜産販売課

① 育成牛保留確保対策事業

家畜育成センターと連携し計画的な初妊牛づくりを行い、導入希望者のニーズに応えるべく、農業生産基盤の確保に努めます。

② 組合員ニーズに合った乳牛導入の推進

低能力牛・リピーターブリーダー牛の早期更新を勧奨するとともに、経営基盤の維持、生乳生産の向上をめざし、生産基盤の確立に寄与致します。

③ 初生牛買取の多様化

購買者と都度協議を行い初生子牛の販売強化を図り、規格外個体の単価調整による販売を行う等、組合員の要望に応じていきます。

④ 初妊牛・肉用経産牛の庭先購買推進

市場の価格動向を見据えて、乳改連と連携した府県購買推進と販路拡大に取り組むとともに農家巡回の強化と組合員との意見交換を行い、安定的な初妊牛購買に努めます。

(2)生産センター課

① 生産者に魅力ある預託事業へのとりくみ

預託利用者へ繁殖状況や治療状況等の「報・連・相」を密にし、信頼される育成センターを目指します。また、定期的な煙霧消毒の実施やワクチン接種、個体観察の強化により、家畜伝染病の蔓延を未然に防ぎ疾病率・事故率の低減に努めます。

② 施設の整備と有効活用へのとりくみ

既存施設の老朽化への対応と、乳牛事故発生の未然防止を図るため、一部施設の整備を実施致します。また、夏場の空きスペースを活用し春産み初妊牛づくりに努めます。

③ 強健な牛づくりに寄与する牧場事業

放牧地の計画的な草地更新の実施と個体観察の強化、ピロプラズマ(ダニ熱)、蹄病等の予防対策を図り、事故率・疾病率を低減し安心・安全な牧場事業に取り組みます。

(3)生乳販売課

① 生乳計画生産へのとりくみ

改正畜安法に則った委託予定数量を遵守するため、法令のルール説明を行い生乳委託予定数量の締結を行います。

② 良質乳生産と出荷ロス対策へのとりくみ

高品質で安心・安全な生乳生産に向けて、搾乳機器の点検及び生菌数上昇農場への立会指導を継続実施し、乳質向上に取り組めます。また、乳房炎ワクチンの助成策を講じて、罹患牛の減少や生産ロスへの低減に向けた取り組みを強化し所得向上に寄与して行きます。

③ 乳牛の健康と家畜防疫対策強化へのとりくみ

家畜防疫対策強化のため農場出入口の石灰帯、踏込消毒槽を計根別酪農対策協議会と連携し設置の徹底を図ります。また、乳牛の感染症予防対策としてサルモネラワクチン接種に一部助成策を講じ、乳牛免疫抗体値の増加による感染対策を行い経済的損失の未然防止に努めます。

④ 共同利用(BC)へのとりくみ

搾乳体系に合わせた隔日集荷を基本としたバルクタンクの適正配置と併せ、冷凍機・洗浄機の計画的更新により自動洗浄機能と冷却機能の維持を図ります。大型施設投資、搾乳システムの近代化

によるバルクタンク利用状況の多様化に伴い、利用料金の設定に不公平感が出ないように単価設定を行います。

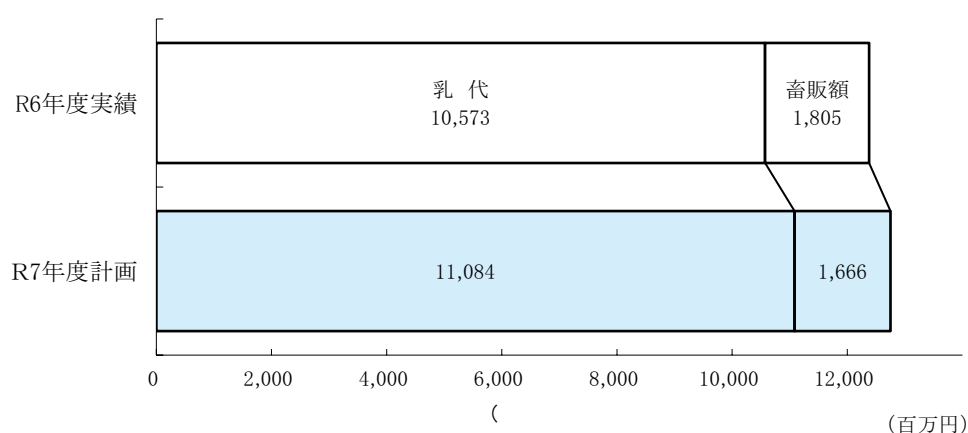
⑤ 外郭団体との活動強化

乳製品消費拡大運動として、計根別酪農対策協議会を主体とした従来の『牛乳・乳製品の消費拡大運動』に加え『EAT MILK運動』を展開し、Aマートの各イベント時に乳製品消費拡大運動を実施する等、生乳・乳製品需給の安定化に寄与して参ります。

R7年度販売事業計画

区 分	前年度実績	計 画	前年度対比	
			増 減	率
生 産 乳 量(t)	91,723	92,393	670	100.7%
販 売 乳 量(t)	91,723	92,393	670	100.7%
乳 代(千円)	10,573,202	11,084,111	510,909	104.8%
家畜販売額(千円)	1,805,651	1,666,240	△139, 411	92.3%
家畜取扱頭数(頭)	9,276	9,178	△98	98.9%

前年度実績との比較



(4)酪 農 課

① 繁殖成績改善に向けたとりくみ

繁殖成績の向上を図るため、各関係機関と協力して積極的に講習会を開催し、その参加を通して組合員と一体となって繁殖成績の改善に努めます。また、現地でのフレッシュチェック、妊娠鑑定(PAG検査・エコー診断機)を行い早期受胎に努めます。

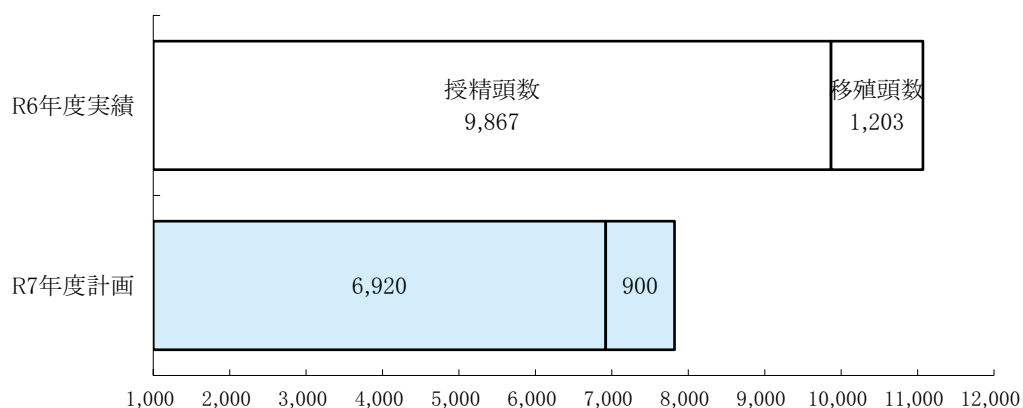
② 生産性に優れた牛づくりへのとりくみ

総合指数を基に選定種雄牛を検討し、管理形質に優れた生産性・長命性・搾乳性に優れた乳牛改良を推進するとともに、ゲノミック評価を参考に地域内のエリート産子に対する採卵(OPU)を行い、受精卵移植による優良遺伝子の増殖を図ります。

R6年度人工授精計画

区 分	前年度実績	計 画	前年度対比	
			増 減	率
授 精 頭 数 (頭)	9,867	6,920	△2,924	101.0%
移 植 頭 数 (頭)	1,203	900	△303	103.6%
合 計 (頭)	11,070	7,820	△3,250	101.3%
初 産 月 齢 (月)	24	23	△1 ヲ月	
分 娩 間 隔 (日)	424	422	△2 日	

前年度実績との比較



(

5)購買部門のとりくみ

(1)資 材 課

① 資材コスト低減に向けたとりくみ

資材購入に対する省力化・効率化を図るため、定期配送を継続実施し、生産資材の供給体制を維持するとともに、季節に応じた各種取りまとめや大口発注での安価供給に努めます。更に、肥料及び飼料の価格高騰への対策を、系統機関へ強く要請して参ります。また、作業の効率化を図るため、スマートフォンやタブレット等による資材の受注システムの構築を目指します。

② 生産基盤維持に向けた資材推進

暑熱ストレスに対する資材の提案や寒冷期の分娩や子牛の事故抑制に向けた資材提案を行って参ります。さらに、放牧期の栄養管理・飼養管理改善に向けた巡回を実施し、補助飼料の提案を通して廃棄乳の発生防止と受胎率向上による後継牛の確保を目指します。

③ 良質粗飼料確保によるコスト削減

草地植生の維持・改善に向け、土壌分析を基にした施肥管理の提案や雑草駆除対策の啓蒙を行い、粗飼料の品質向上による購入飼料費の抑制に繋げて参ります。また、放牧地やデントコーン作付地への融雪タンカル散布を推進し、放牧の早期実施とデントコーンの収量・品質の向上による生乳生産費の抑制を目指します。

④ 農家巡回の確立とコミュニケーション強化

組合員や組合員家族との面談機会を増やし、相談しやすく頼られる購買事業体制を構築する。また、ホクレン担当者と同行して組合員への定期巡回を実施し、生産現場の情報や課題の共有を行い、その改善策の提案による経営安定を目指します。また、組合員の系統結集率向上による有益な取引条件の確保を図って参ります。

(2)生活課

① 将来を見据えた運営スタイルの検討

地域密着型店舗の役割を果たすため、顧客満足度のアップや信頼確保に努め、長期的な店舗運営を模索いたします。また、農繁期における生活用品の配達を強化し、買い物に出向く時間を削減することで農作業の効率化と繁忙期事故の防止に繋げて参ります。さらに、カタログ販売による取りまとめを強化し、普段店頭には並ばない商品の提供と定期的な配送により、移動手段を持たない高齢者世帯や地域住民への利便性向上をめざし、新規顧客獲得にも繋げて参ります。

② 品揃えの充実と販売戦略の拡充

販売データの活用により、一般的商品の欠品率の減少による回転率向上、『売れる・売れない』の判断と商品の入れ替えによるロスの軽減、季節的商品の品揃えを充実による顧客獲得を行って参ります。また、スマートフォンを活用したラインアット会員の登録を更に推進し、チラシより早く特売情報や催事情報をPRすることで、来客数の増加を目指します。店頭催事に関しては、魅力ある催事業者の発掘を引き続き進め、新規の顧客獲得を図って参ります。

③ 各種取りまとめの継続実施

毎月の配送取りまとめ・季節に応じた取りまとめ・ジョイライフの推進は継続して実施いたします。さらに顧客ニーズをふまえた商品の発掘や取りまとめを模索し、コメ・乳製品の定期配送を含め、新規顧客の獲得を図って参ります。また、災害時に活用できるやアウトドア用品や災害関連グッズの販売を企画し、地域住民へ「防災意識と備え」について提案いたします。

④ 地場産品販売強化と乳製品消費拡大へのとりくみ

乳製品の特売や3・A・DAY運動は継続して実施し、乳製品消費拡大運動は引き続き販売部と連携を図りながら取り進めて参ります。また、地場産商品の陳列並びに商品PRと、お中元・お歳暮ギフトをはじめとする地方発送等をより強化致します。

(3)燃料部品課

① 機器入替の実施

令和7年度に計量機器の入替えを行うと共に、地域の実情に合った運営スタイルを模索し、長期的な給油所運営を目指して参ります。

② 油外商品の販売強化のとりくみ

季節ごとの油外商品の取りまとめをより強化し、安価提供による組合員の経営コスト低減に繋げて参ります。また、各種イベントでのタイヤ・自動車関連用品の販売を強化致します。

③ 燃料油供給確保のとりくみ

新規ユーザー獲得のため、当地域への転入者にPR活動を行い顧客獲得に努めます。更に、ホクレンSSポイントカードをPRし、各種イベント時のポイントボーナスデーを設定するなど、顧客獲得と合わせ供給量増を目指します。

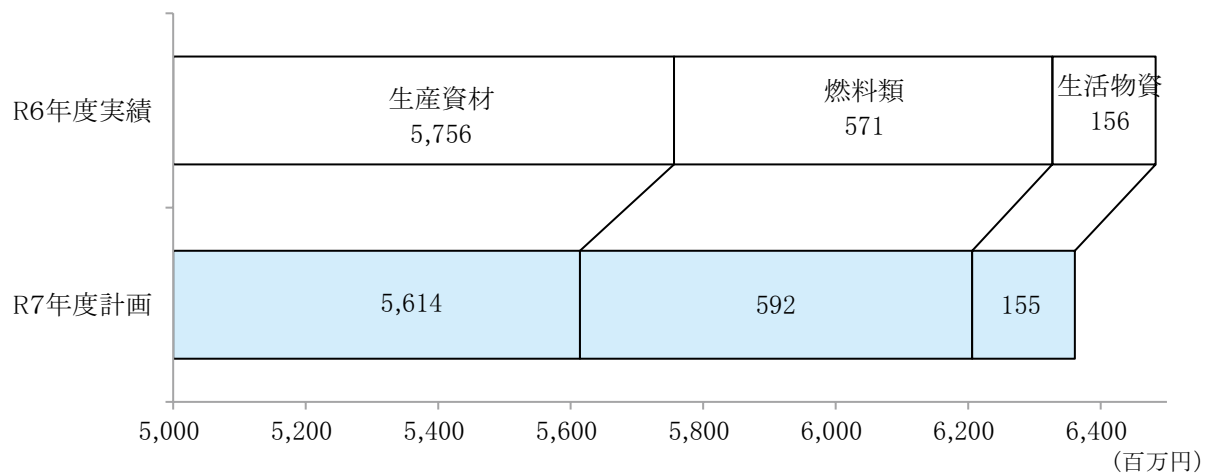
新たに、ホクレンによる「JAでんき」事業の窓口開設を他JAに先行して行い、安価な電気を地域に広める取組を開始したい。

R6年度購買事業供給計画

(単位:千円)

区 分	前年度実績	計 画	前年度対比	
			増 減	率
肥 料	622,670	625,000	2,330	100.4%
飼 料	3,843,498	3,854,770	11,272	100.3%
農 機 具 他	525,141	381,220	△143,921	72.6%
その他資材	764,722	753,100	△11,622	98.5%
燃 料 類	571,704	592,674	20,970	103.7%
生 鮮 食 料	48,324	47,430	△894	98.1%
一 般 食 品	57,707	58,040	333	100.6%
米	13,178	15,800	2,622	119.9%
酒	7,506	7,370	△136	98.2%
そ の 他	29,634	26,360	△3,274	89.0%
合 計	6,484,086	6,361,764	△122,320	98.1%

前年度実績との対比



6)第13次中期事業計画の取り組みについて(令和6年度から令和8年度)

第30回JA北海道大会決議事項に基づき、組合員との対話を行い、頂いた意見・提案をもとに令和6年5月に設定した「第13次中期事業計画」(以下、「中期計画」)の実践を通じて、「農業者の所得増大」に取り組んでまいります。また、実践を支える持続可能なJA経営基盤を確立・強化することで、総合事業を基本としたJA運営に取り組んで参ります。

また、中期計画の取り組みと成果について、対話等を通じて評価し、次の取り組みにつなげることでPDCAサイクルを回し、中期計画を着実に実践いたします。

1. 計画の重点事項

棄損した生産基盤の回復、良質な生乳生産の追求、大規模自然災害への備え、農地の流動化対策、役職員の対話活動の実践、系統結集運動、働き方改革による労務改善について重点的に取り組んで参ります。

1)地域を担うひとづくり

- ① 地域の生産力向上に資する仲間づくりの推進や地域を考える場の設定や役職員との懇談など対話活動を積極的に推進して、地域内で協力し合う人的基盤づくりを推進する。
- ② 包括的な担い手確保対策として、酪農研修牧場や地域の受入農家による研修制度など多角的な視野にたつて、新規参入希望者や農業応援団から選ばれる地域を目指すための受入態勢整備に取り組む。
- ③ 地域組織基盤を維持発展するためには、女性農業者や後継者の積極的な農協参画意欲向上が必要であり、その体制整備として組合員加入を検討して、けねべつ全体の地域力向上と地域づくり運動を展開する。
- ④ 農協の自己改革、事業成果出現と事業継続には、職場環境改善と職員の確保が不可欠であることから、各種研修等の参加を推進しマインドアップ・スキルアップを図るとともに働きやすい労務管理改善に取り組む。

2)酪農経営

- ① 各補助事業の活用や自家更新を推進して計画的な草地更新を奨励し、草地の植生改善と最適な肥培管理にとりくみ飼料自給率向上と所得向上を図る。
- ② 休農者の農地を有効的に活用するためにも農地の利用集積を推進しながら新たな経営体育成の模索や第2作物の導入実証試験を開始し、地域全体の生産力強化に地域ぐるみで取り組む。
- ③ 労働力確保対策として各種雇用条件の検討を行いながら農福連携の模索や日本語学校との連携など、個別経営ごとの労働力補完を検討する。
- ④ 搾乳システム改善の継続と乳質改善資材の助成策を活用して生乳生産ロスの低減と良質な生乳生産に努めて経営効率向上による農業所得向上を図り、酪農経営安定を目指す。
- ⑤ 安定した生乳生産を確立するためには、乳牛の暑熱ストレス緩和対策の強化とカウコンフォート改善による生産性向上にとりくみ、消費者へ安定的に乳製品の供給責任を果たす。
- ⑥ 持続可能な地域基幹産業として、環境負荷に配慮した経営の実践とバイオガспラント建設の検討を継続して、その処理・有効活用について調査検討を行いながら資源循環型酪農を推進して環境にやさしい酪農経営を目指す。

3)農協経営

- ① 第13次中期計画に係る営農支援対策を計画的に遂行するため、事業効果を点検しながら損益管理を的確に行い必要収益を確保するとともに事務所固定資産の計画的な更新に努める。
- ② 基幹産業発展のためには地元関連団体と連携して酪農関連企業並びに地域住民に農協事業の理解者(サポーター)へ、「Eat Milk 運動」や各種イベント開催を通して酪畜産業の魅力を発信する。

③ 規制改革、農協改革などの諸規制の変化に対応できるようJA自己改革を強化的に取り進めるとともに、職員の働きやすい職場づくりに努めて不祥事を発生させない職場風土と業務の堅確性を高めて、JA経営の健全性を維持していく。

④ 総合事業の優位性を発揮して多様な要望に応え地域生活者に安心を与えるとともに、地域のメインバンクとして利用者の利便性向上に向けたデジタル技術の活用を推進して選ばれる金融機関を目指し貸出伸長策を講じて金融事業利益を確保する。

2、第13次中期事業計画の酪農経営で掲げた取組み

第13次中期事業計画(酪農経営)では、下記の取組を重点に各種支援対策の充実と生産コスト削減による「農家所得の拡大」を目指します。

- ①植生改善と適正な肥培管理による飼料自給率向上
- ②新たな経営体育成と第2作物の導入
- ③労働力の確保
- ④生乳生産ロスの低減と良質乳出荷
- ⑤カウコンフォート改善による生産性向上
- ⑥バイオガスパラントの建設検討と資源循環型酪農の推進

(1) 農業所得増大の達成目標

区分	達成水準 (所得KPI等)	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画
第13次中期計画 の支援対策による コスト低減	コスト低減 187百万 円	支援総額 83百万円	支援総額 123百万円	支援総額 52百万円	支援総額 52百万円
系統肥料早期予 約購買の推進に よるコスト低減	コスト低減 84百万円	予約数量 5,100t	予約数量 4,820t 早取奨励 30,500千円	予約数量 5,200t	予約数量 5,300t
系統飼料利用率 向上等の利用推 進によるコスト低 減	コスト低減 84百万円	利用率 68% 供給量 25,000t	利用率66.5% 供給量 25,238t 団地対策 165百万円	利用率 69% 供給量 26,000t	利用率 70% 供給量 27,000t

(2) 本年度の振返りと次年度の課題・取組

第13次中期事業計画の初年度として、中期計画で掲げた各支援対策を実施するとともに、系統結集による飼料コスト削減及び肥料コスト削減に取り組んで参りました。

各種支援事業では、生産抑制からの脱却、既存した生産基盤の回復を目指し、総額123百万円を支援いたしました。今後も組合員の要望に応えるべく引続き支援を行って参ります。

系統肥料早期予約では、土壌診断に基づく施肥設計を行い肥料費の削減を目指し推進を行いました。予約数量は目標に届きませんでしたが、奨励策の実施により30,500千円の経費節減につながりました。

系統飼料利用率向上によるコスト削減では、供給量は増加したものの休農等により系統利用農家が減少し利用率は低下することとなりました。引続き系統結集によるコスト削減を推進して参ります。

3、第13次中期事業計画の農協経営で掲げた取り組み

こうした情勢のなか、過去の収支をもとに一定の条件のもと、収支シミュレーションを行ったところ、5年後には事業利益が令和5年度の77%まで落ち込むことが想定されます。利益が減少する主な要因は、低金利政策の長期化等により信用事業収支の悪化していくことによるものであります。

第13次中期計画（農協経営）に基づき、持続可能な収益性と将来に亘る健全性の確保に向け、今後も継続的に経営基盤の確立・強化に取り組めます。

(1) 今後の収支見通しと実績

区分	基準年 (R5)	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画
事業利益	102,561千円	51,123千円	95,743千円	99,618千円	109,470千円
経常利益	125,630千円	68,035千円	122,848千円	116,578千円	126,439千円
純資産	2,645百万円	2,685百万円	2,817百万円	2,725百万円	2,765百万円
自己資本比率	23.5%	24.3%	26.5%	24.4%	24.5%

(2) 本年度の振返りと次年度の課題・取組

令和6年度の生乳生産量は、前年より1,575t増加し生産回復に向かっている。事業利益も計画を上回る結果となり、今後も事業収益の確保・向上に向け取組んで参ります。

(3) 経営基盤の確立・強化に向けた重点事項

重点項目	R6年度 計画	R6年度 実績	R7年度 計画	R8年度 計画
取 組 内 容				
事務効率化による管理コスト低減				
資材発注の効率化(システム導入)	システムの 試験導入	自動値入導入	本格稼働	稼働検証
人工授精受付業務自動化	システムの 試験導入	システム勉強 実施	本格稼働	稼働検証
事業見直しによる経費削減				
週休2日制の導入	導入検討	検討実施	導入開始	稼働検証

(4) 本年度の振返りと次年度の課題・取組

資材受発注システムや授精業務の自動受付システム導入について、導入に向けた勉強会を担当部署で行った。また週休2日制の導入についても検討を継続しています。

令和7年度は、根室生産連と連携し「人工授精自動応答システム」および「農家インフォメーションシステム」の導入を行い、業務の効率化と情報発信の利便性向上に努めて参ります。

4、中期事業計画の実践に向けた組合員との対話と意思反映

中期事業計画等の実践に向けては、正組合員との対話や地区別懇談会を通じて、評価し、必要な見直しを行います。

また、地域に根ざしたJAを目指し准組合員との対話を通じて、北海道の食や農を応援し共に行動してくれる仲間としての「サポーター」である准組合員の声も聴きつつ、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現いたします。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農業者の所得増大」につながるよう取組めます。

(1) 組合員との対話・意思反映

区分	対象	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画
組合員懇談会	正組合員	2回実施	5月・12月 実施	2回実施	2回実施
役職員による組合員巡回	正組合員	実施・ 意見集約	7月実施	実施・ 意見集約	実施・ 意見集約
広報誌の発行	組合員他	年12回	12回発行	年12回	年12回
青年部・女性部と懇談会	青年部・女性部	年1回	青年部と 実施	年1回	年1回
准組合員等との対話 ・アンケートの実施 ・利用者懇談会の実施	准組合員他	実施	利用者懇談 会の実施	実施	実施

(2) 本年度の振返りと次年度の課題・取組

組合員懇談会を5月と12月に、役員による組合員巡回を7月に、青年部と若手役員の懇談会を10月に実施している。そこでの意見・要望も踏まえ事業計画の策定を行っています。また、利用者からの意見・要望を広く聴取する取り組みとして、「ご意見箱」を金融共済、資材店舗、生活店舗の各出入口に設置しています。引続き組合員・地域住民の意見聴取に努めて参ります。

今後の課題として、組合員懇談会の実施方法(集合型・地区巡回)や、SNSを活用した広報活動の展開などさらに充実した活動を行って参ります。

7) 令和7年度 支援対策事業概要および予算

一部は、北海道酪農体質強化対策事業を活用しています

単位：千円

支 援 策 名		支 援 内 容	予算額
円滑化事業	第1次	第12次中期計画に伴う支援対策等活用の際して、資金借入が伴う場合、借入当初3ヶ年（農地取得は5ヶ年・保証料含）の利息補填	
	第2次	農地取得	4,094
	第2次	農地以外	124
令和6年度地域生産基盤回復対策		初妊牛及び経産牛導入資金借入に対して、借入から3ヶ年分の利息及び協会保証料を全額助成	13
後継者住宅建設支援事業		後継者住宅を建設（増改新築含む）する際、借入当初5年間の利息を補填	143
家畜伝染病蔓延防止対策（検査助成金）		法定伝染病等による感染牛の発生状況確認と感染拡大防止のために必要な乳牛の検査費用に対して助成する。（NOSAⅠ助成対象外の全頭検査料の半額助成とし、未加入者も同様とする。（基本初回のみ））	需要に応じて
搾乳機器適正化事業		搾乳機器の入替や補修改修に必要な借入資金の当初5ヶ年の利息を補填	63
新規就農新規参入支援対策		就農時の必要経費や就農5年目までの経営経費の一部助成 就農時支援⇒就農年度の出資金として、1,000千円 継続支援⇒就農から5年間、運転資金として9,000千円、年上限額3,000千円	15,000
（略称：施設投資を後押しする事業）		搾乳舎・成牛舎・乾乳舎・育成舎・哺育舎の新築・増築やその施設の付帯設備・地域内移転や第2牧場取得に伴う施設の補修改修を支援。 補助率⇒事業費（税別）1/2 最低事業費10,000千円 国等その他補助を受けている場合は、補助残（税抜）の3分の1 基本支援⇒支援上限額10,000千円 複数戸法人⇒構成員1戸当たり10,000千円 法人への新たな加入⇒加入者1戸10,000千円 拡大加算⇒20%の経産牛頭数増頭が可能な施設投資をした場合、5,000千円 後継者加算⇒5,000千円 事業対象期間⇒令和6年度～令和11年度 支援期間⇒投資後5年間 支援方法⇒毎年12月に支援額の1/5を入金	6,000
（略称：スマート事業）		第13次労働負荷軽減につながる投資の一部を助成する。 対象⇒搾乳・給餌・糞尿・繁殖・哺育・これに係る畜舎等補修改修 補助率⇒事業費（税別）1/2 最低事業費1,000千円 国等その他補助を受けている場合は、補助残（税抜）の3分の1 基本支援⇒支援上限額10,000千円 後継者加算⇒5,000千円 事業対象期間⇒令和6年度～令和8年度 支援期間⇒投資後5年間 支援方法⇒資金借入やリースの場合は、毎年12月 年支援上限額2,000千円 これ以外は、支払いが確認されたのち一括支援	

支 援 策 名		支 援 内 容	予算額
(略称：充生乳事業)	第13次搾乳改善機器	搾乳機器改善費用（設置費用含む）の一部を助成。 補助率⇒事業費（税別）1/2 支援上限額4,000千円 最低事業費500千円 事業対象期間⇒令和6年度～令和8年度 支援方法⇒支払いが確認されたのち一括支援	45,000
	乳質向上対策	搾乳衛生資材購入の一部を助成。 対象資材⇒2槽式洗濯機 タオル（ペーパー含） タオル洗濯専用洗剤 デッピン剤 補助率⇒事業費（税別）1/2 支援上限額⇒生乳生産量規模別（要領参照） 最低事業費50千円 事業対象期間⇒令和6年度～令和8年度 支援方法⇒支払いが確認されたのち一括支援	
(略称：基盤安定事業)	基盤安定事業等農産物生産	下記取組みを実施した経営体を支援する。 【酪農家】補助率⇒事業費（税別）1/2 支援上限額⇒生乳生産量規模別 【酪農家以外畜産農家】補助率⇒事業費（税別）1/2 支援上限額⇒500千円 ※酪農家・酪農家以外とも最低事業費100千円 対象取組み ・乳牛の増頭に資する取組み（酪農家のみ）・家畜の安楽性に資する取組み ・良質自給飼料確保に資する取組み ・人材確保の取組み ・家畜排せつ物適正管理に資する取組み	
断水時に備えた支援対策	目 的⇒断水により畜舎へ水供給が遮断されたことによる、家畜への健康被害を最小限に抑さえることを目的とする		
	個人的エリア対策	対 象 者⇒酪農家 対象事業⇒水道配管切替可能工事一式・井戸掘削工事一式および 受水タンク [※] 購入 助 成 額⇒対象事業費（税抜き）の1/3 上限500千円 対象期間⇒令和4年4月～令和9年3月	需要に応じて
	広域的（共同）エリア対策	・10件の酪農家が断水したことを想定 ・農協として断水用資材導入（受水タンク・自吸式ポンプ・家畜飲水用水槽）	0
災害対策私道（集乳道）		異常気象等による特別災害により、集乳道が崩壊、若しくは崩壊のおそれがある罹災を被った場合に助成 ・補改修費用が200千円を超える額の半額助成 ・上限500千円	需要に応じて
予算額計			70,437

4. 組合の運営組織の状況に関する事項

1) 組合員に関する事項

(単位:人,戸)

区 分		前 期 末	本 年 度 末 見 込		
			増 加	減 少	期 末
正組合員	員 数	148	3	5	146
	(うち法人)	20	-	-	20
	戸 数	138	3	5	136
准組合員	1 号	34	-	1	33
	2 号	9	-	-	9
	3 号	240	2	4	238

2) 役職員に関する事項

(単位:人)

区 分		前期末現在			本年度採用			本年度退職			本年度末見込		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
役 員	理 事	9		9	2	1	3	3		3	8	1	9
	監 事	2	1	3	1		1	1		1	2	1	3
	計	11	1	12	3	1	4	4		4	10	2	12
職 員		35	15	50	2	3	5	1		1	36	18	54

3) 自己資本に関する事項

(単位:千円)

区 分	前期末残高	本年度増加	本年度減少	本年度末見込
出 資 金	1,054,372	31,824	14,160	1,072,036
利 益 準 備 金	616,491	19,000		635,491
特 別 積 立 金	354,700			354,700
目 的 積 立 金	666,081	53,270		719,351
繰 越 利 益 剰 余 金	45,490	28,100	45,490	28,100
利 益 剰 余 金	94,880	53,926	94,880	53,926
処 分 未 済 持 分	△14,160	△15,000	△14,160	△15,000
合 計	2,817,855	171,120	140,370	2,848,605

記載金額の端数処理は切り捨て法による。

4) 固定資産に関する事項

(単位:千円)

区 分	前期末残高	本年度増加	本年度減少	本年度末見込
土 地	155,970			155,970
減 価 償 却 資 産	2,166,797	280,497		2,447,294
減 価 償 却 累 計 額	△1,529,437	△88,855		△1,618,292
無 形 固 定 資 産	726			726
外 部 出 資	981,215			981,215
合 計	1,775,271	191,642		1,966,913

記載金額の端数処理は切り捨て法による。

MEMO

Ⅱ 総合財務の健全化と事業管理費

1.見積貸借対照表

令和8年3月31日現在

計根別農業協同組合 (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産	20,184,830	1. 信用事業負債	19,491,436
1) 現 金	80,000	1) 貯 金	17,017,568
2) 預 金	14,531,279	2) 借入金	2,382,634
系統預金	(14,531,279)	3) その他の信用事業負債	65,500
系統外預金		未払費用、未払利息	(8,500)
3) 貸出金	5,505,817	その他の負債	(57,000)
4) その他信用事業資産	42,000	4) 債務保証	25,734
未収収益、未収利息	(38,500)		
その他の資産	(3,500)		
5) 債務保証見返	25,734		
6) 貸倒引当金	0		
2. 共済事業資産	750	2. 共済事業負債	44,225
1) 共済事業資産	750	1) 共済資金	16,900
2) 貸倒引当金	0	2) 未経過共済付加収入	27,300
		3) その他の共済事業負債	25
3. 経済事業資産	3,026,994	3. 経済事業負債	2,364,285
1) 経済事業未収金	1,980,000	1) 経済事業未払金 他	2,364,285
2) 棚卸資産	552,000	4. 設備借入金	27,782
販売品	(4,000)	5. 雑負債	503,844
購買品	(153,000)	1) 未払法人税等	3,850
その他棚卸資産	(395,000)	2) リース債務	433,994
3) 経済事業受託債権	433,994	3) その他の負債	66,000
4) その他経済事業資産	61,000	6. 諸引当金	48,290
5) 貸倒引当金	0	1) 賞与引当金	13,000
		2) 役員退職慰労引当金	35,290
		負債の部 合 計	22,479,862
4. 雑資産	127,853		
5. 固定資産	985,698	(純 資 産 の 部)	
1) 有形固定資産	984,972	1. 組合員資本	2,848,604
建物	(908,876)	1) 出資金	1,072,036
構築物	(722,263)	2) 利益剰余金	1,791,568
機械装置	(678,254)	(1) 利益準備金	635,491
土地	(155,970)	(2) その他利益剰余金	1,156,077
その他有形固定資産	(137,901)	経営安定積立金	(70,000)
減価償却累計額	(△ 1,618,292)	金融基盤強化積立金	(230,201)
2) 無形固定資産	726	事業対策強化準備積立金	(412,000)
6. 外部出資	981,215	税効果会計積立金	(7,150)
1) 外部出資	981,215	特別積立金	(354,700)
系統出資	(870,826)	当期未処分剰余金	(82,026)
系統外出資	(110,389)	(うち当期剰余金)	(53,926)
7. 前払年金費用	18,126	3) 処分未済持分	△ 15,000
8. 繰延税金資産	3,000	純資産の部 合 計	2,848,604
資産の部 合 計	25,328,466	負債・純資産の部 合 計	25,328,466

2. 見 積 損 益 計 算 書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

計根別農業協同組合（単位:千円）

科 目	令和7年度 計 画	前 年 度 実 績 対 比		
		実	績	増 減 率
1. 事業総利益	573,728	636,844	△63,116	90.1
事業収益	3,846,138	2,943,274	902,864	130.7
事業費用	3,272,407	2,306,429	965,978	141.9
(1) 信用事業収益	146,443	136,289	10,157	107.5
資金運用収益	133,506	121,759	11,749	109.6
(うち預金利息)	(13,013)	(5,194)	(7,819)	(250.5)
(うち受取奨励金)	(58,233)	(53,242)	(4,991)	(109.4)
(うち貸出金利息)	(53,735)	(58,053)	(△4,318)	(92.6)
(うちその他受入利息)	(8,525)	(5,268)	(3,257)	(161.8)
役務取引等収益	9,137	5,632	3,505	162.2
その他経常収益	3,800	8,897	△5,097	42.7
(2) 信用事業費用	58,402	28,324	30,079	206.2
資金調達費用	37,015	20,727	16,288	178.6
(うち貯金利息)	(27,740)	(10,379)	(17,361)	(267.3)
(うち給付補填備金繰入)	(2)	(3)	(△1)	(66.7)
(うち借入金利息)	(9,273)	(10,345)	(△1,072)	(89.6)
役務取引等費用	3,725	3,778	-53	98.6
その他事業直接費用	70	172	(△102)	40.7
その他経常費用	17,592	3,646	13,946	482.5
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△ 13,946)	(13,946)	0.0
(うち貸出金償却)				
信用事業総利益	88,041	107,964	△19,922	81.5
(3) 共済事業収益	61,616	67,539	△5,923	91.2
共済付加収入	57,341	62,489	△5,148	91.8
その他の収益	4,275	5,050	△775	84.7
(4) 共済事業費用	3,077	2,940	137	104.7
その他の費用	3,077	2,941	136	104.6
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△ 1)	1	0.0
共済事業総利益	58,539	64,599	△6,060	90.6
(5) 購買事業(農業関連)収益	750,594	754,785	△ 4,189	99.4
購買品供給高	556,917	571,008	△14,091	97.5
購買手数料	186,097	175,534	10,563	106.0
その他の収益	7,580	8,241	△661	92.0
(6) 購買事業(農業関連)費用	569,485	582,758	△ 13,273	97.7
購買品供給原価	504,691	519,043	△14,352	97.2
購買配達費	54,933	52,741	2,192	104.2
その他の費用	9,861	10,974	△1,113	89.9
購買事業(農業関連)総利益	181,108	172,026	9,084	105.3
(7) 購買事業(生活その他)収益	752,897	731,913	20,985	102.9
店舗購買品供給高	747,674	726,949	20,725	102.9
その他の収益	5,223	4,963	260	105.2
(8) 購買事業(生活その他)費用	699,707	676,500	23,208	103.4
店舗・給油購買品受入高	650,706	628,825	21,881	103.5
店舗・給油配達費	17,082	17,148	△66	99.6
その他の費用	31,919	30,526	1,393	104.6
購買事業(生活その他)総利益	53,190	55,413	△ 2,223	96.0
(9) 畜産販売事業収益	309,115	289,946	19,170	106.6
販売品販売高	247,192	221,529	25,663	111.6
販売手数料	39,923	49,212	△9,289	81.1
その他の収益	22,000	19,204	2,796	114.6
(10) 畜産販売事業費用	284,778	259,176	25,602	109.9
販売品販売原価	222,893	206,106	16,787	108.1
販売費	54,740	50,210	4,530	109.0
その他の費用	7,145	2,860	4,285	249.8
畜産販売事業総利益	24,337	30,770	△6,432	79.1

2. 見 積 損 益 計 算 書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

計根別農業協同組合（単位:千円）

科 目	令和7年度 計 画	前 年 度 実 績 対 比			
		実	績	増 減	率
(11) 生乳販売事業収益	284,857	268,884	15,975	105.9	
乳販手数料	69,294	68,791	503	100.7	
牛乳集荷料	118,543	110,067	8,476	107.7	
生乳検査事業収益	24,852	24,215	637	102.6	
共同施設収益	69,353	57,753	11,600	120.1	
その他の収益	2,815	8,056	△5,241	34.9	
(12) 生乳販売事業費用	217,826	194,471	23,357	112.0	
牛乳集荷費	118,543	110,067	8,476	107.7	
牛乳検査事業費用	27,432	25,164	2,268	109.0	
共同施設費用	69,353	57,753	11,600	120.1	
その他費用	2,498	1,485	1,013	168.2	
生乳販売事業総利益	67,029	74,413	△7,382	90.1	
(13) 生産施設事業収益	285,011	293,433	△8,421	97.1	
牧場収益	40,731	36,608	4,123	111.3	
育成センター事業収益	244,280	256,824	△12,544	95.1	
(14) 生産施設事業費用	243,586	229,801	13,785	106.0	
牧場費用	35,211	35,687	△476	98.7	
育成センター事業費用	208,375	194,114	14,261	107.3	
生産施設事業総利益	41,425	63,631	△22,206	65.1	
(15) 家畜授精事業収益	173,500	236,165	△62,665	73.5	
(16) 家畜授精事業費用	128,550	167,761	△39,211	76.6	
家畜授精事業総利益	44,950	68,404	△23,454	65.7	
(17) 営農指導事業収入	119,733	115,533	4,200	103.6	
(18) 営農指導事業支出	107,724	120,134	△12,410	89.7	
営農指導事業収支差額	12,009	△4,601	16,610	△261.0	
(19) TMRセンター事業収益	962,372	936,033	26,340	102.8	
TMR飼料供給高	948,248	913,900	34,348	103.8	
その他の収益	14,124	22,132	△8,008	63.8	
(20) TMRセンター事業費用	959,272	931,811	27,463	102.9	
TMR飼料製造費用	872,060	843,537	28,523	103.4	
粗飼料収穫費用	48,980	50,133	△1,153	97.7	
草地維持管理費用	6,053	3,467	2,586	174.6	
その他の費用	32,179	34,672	△2,493	92.8	
TMRセンター事業総利益	3,100	4,222	△1,123	73.4	
2. 事業管理費	520,023	541,100	△21,075	96.1	
(1) 人 件 費	398,599	432,899	△34,300	92.1	
(2) 業 務 費	53,474	43,551	9,923	122.8	
(3) 諸税負担金	20,810	20,773	37	100.2	
(4) 施 設 費	45,640	41,761	3,879	109.3	
(5) その他事業管理費	1,500	2,114	△614	71.0	
事 業 利 益	53,707	95,743	△42,041	56.1	
3. 事業外収益	68,276	71,880	△3,603	95.0	
(1) 受取雑利息	4,241	6,064	△1,823	69.9	
(2) 受取出資配当金	9,167	9,235	△68	99.3	
(3) 賃貸料	11,168	11,834	△666	94.4	
(4) 雑収入	43,700	44,746	△1,046	97.7	
4. 事業外費用	47,438	44,775	2,663	105.9	
(1) 支払雑利息	706	429	277	164.6	
(2) 寄附金	500	495	5	101.0	
(3) 貸倒引当金		△132	132	0.0	
(4) 雑損失	46,232	43,983	2,249	105.1	
経 常 利 益	74,545	122,848	△48,307	60.7	
5. 特別利益		25,640	△25,640	0.0	
6. 特別損失		49,090	△49,090	0.0	
税引前当期利益	74,545	99,398	△24,857	75.0	
法人税・住民税及び事業税	20,619	6,082	14,537	339.0	
法人税等調整額		△1,221	1,221	0.0	
法人税等合計	20,619	4,860	15,758	424.3	
当期剰余金	53,926	94,538	△40,615	57.0	
当期首繰越剰余金	28,100	45,490	△17,390	61.8	
目的積立金取崩					
税効果積立金取崩		342	△342	0.0	
当期末処分剰余金	82,026	140,370	△58,347	58.4	

※ 記載金額の端数処理は切り捨て法による。

3. 見積事業管理費・その他損益

1) 事業管理費

(単位: 千円)

科 目	金 額
人 件 費	
役 員 報 酬	21,900
給 料 手 当	283,460
法 廷 福 利 費	58,120
厚 生 費	2,870
退 職 給 付 費 用	16,000
役員退職慰労引当金繰入	4,350
賞 与 引 当 金 繰 入	11,898
役 員 退 職 慰 労 金	
計	398,598
研 修 教 育 費	
役 員 研 修 費	3,000
職 員 教 育 費	2,000
組 合 員 教 育 費	500
計	5,500
旅 費 交 通 費	6,000
業 務 費	
会 議 費	9,000
接 待 交 際 費	3,000
宣 伝 広 告 費	1,200
通 信 費	1,000
印 刷 消 耗 品 費	2,498
図 書 費	600
事 務 機 械 費	21,777
業 務 委 託 費	2,900
計	41,975
諸 税 負 担 金	
租 税 公 課	4,550
支 払 賦 課 金	12,100
分 担 金	4,160
計	20,810
施 設 費	
修 繕 費	1,000
保 険 料	3,200
水 道 光 熱 費	4,816
消 耗 備 品 費	200
車 両 費	1,000
施 設 管 理 費	9,424
計	19,640
減 価 償 却 費	26,000
雑 費	1,500
事 業 管 理 費 合 計	520,023

2) その他損益

(単位: 千円)

科 目		金 額
事業外損益	事業外収益	
	受 取 出 資 配 当 金	9,167
	賃 貸 料	11,168
	受 取 雑 利 息	4,241
	雑 収 入	43,700
	計	68,276
	事業外費用	
	支 払 雑 利 息	706
	寄 附 金	500
	支 払 賃 借 料	11,232
	雑 損 失	35,000
貸倒引当金繰入額		
計	47,438	
差 引 損 益		20,838

Ⅲ 各種料金料率表

1. 販売手数料

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
牛 乳	1kg	82銭5厘	—	
畜 産 物	販売代金	2.00%	2.50%	市場購買における 農協手数料は1% (ゴールデンセール1%) ※いずれも税別とする
ホクレン市 場	販売代金	2.00%	3.00%	
乳 牛 市 場	販売代金	2.00%	3.00%	
そ の 他 農 産	販売代金	2.00%	2.50%	

2. 家畜運搬(集荷)料金

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
初 生 犢	1頭	1,650円	2,200円	
大 中 犢	1頭	2,750円	3,300円	
成 牛	1頭	3,300円	3,850円	
入下牧(一律)	1頭	2,750円	—	
共 進 会	農 協 内	3,300円	4,400円	
	根 室 管 内	4,400円	5,500円	
入 退 院	1頭	5,500円	—	西春別往復 11,000円
屠 場(東藻琴)	1頭	8,800円	9,900円	

※太字は令和7年度改訂部分(令和7年6月より変更)

3. 家畜市場運搬料金

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
初 生 犢	1頭	2,200円	2,750円	往復 3,300円
大 中 犢	1頭	3,300円	3,850円	往復 4,400円
成 牛	1頭	4,400円	4,950円	往復 5,500円
音更・北見市場	1頭	8,800円	9,900円	往復 11,000円
釧 路 市 場	1頭	6,600円	7,700円	往復 8,800円

※ 尚、3号准組合員及び員外については往復1,100円高

※ 太字は令和7年度改訂部分(令和7年6月より変更)

4. 人工授精料

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組員及び 1号准組員	3号准組員 及び 員 外	
基 本 料	1頭	5,500円	11,000円	1年保証
授 精 料	1授精	770円	1,540円	授精1回毎に徴収
精 液 料	販売代金	実 費	実 費	

5. 人工授精証明書

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組員及び 1号准組員	3号准組員 及び 員 外	
登 録 用	1通	110円	220円	再発行についても同様
販 売 用	1通	550円	1,100円	

6. 登 録 料

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組員及び 1号准組員	3号准組員 及び 員 外	
申 請 用	1頭	(一社)北海道酪農畜産協会が 定める登録金額に準ずる		
鼻 紋 採 取 料	1頭	1,100円	2,200円	

7. 受精卵移植料金

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組員及び 1号准組員	3号准組員 及び 員外	
基 本 料	1頭	5,500円	11,000円	初回のみ
ホルモン処理	1頭	実費負担	—	組員に限る
フレッシュ法	1頭	11,000円	16,500円	ダイレ外、フレッシュ法 一律
ダイレクト法	1頭			
追移植(リポートブリーダー)	1頭	7,700円	11,550円	F1卵使用のみ
ステップワイズ法	1頭	16,500円	24,750円	
移 植 証 明	1頭	1,100円	2,200円	

8. 授精部門（乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業）

区 分	単位	料 金 料 率	備 考
助成事業手数料	1件	事業費の0.5%	農協外の授精所利用者も同率

※令和7年度 新規設定

8. 特注精液・受精卵預託料

区 分		単位	料 金 料 率		備 考
			正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
保 管 料		1本	55円	—	組合員に限る(1ヵ月料金)
保険料	在庫単価 ～5万円	1本	10円	—	非課税(1ヵ月料金)
	～10万円	1本	20円	—	非課税(1ヵ月料金)
	～15万円	1本	30円	—	非課税(1ヵ月料金)
	15.1万円～	1本	40円	—	非課税(1ヵ月料金)

9. 牛 乳 関 係

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
牛乳検査料	1kg	19銭4厘	—	
牛乳集荷料	1kg	1円43銭	—	
迅速検査料	1kg	4銭8厘7毛	—	
緊急検査料	1回	13,200円	—	時間外に限る
	1回	5,500円	—	就業時間内
緊 急 乳 検	検定組合未加入者	1,100円	—	加入者AT検査料金に準じる 未加入者ミルクメーター1台

※ 太字は令和7年度改訂部分(令和7年6月より変更)

10. 各種車輛機械等使用料

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
牛舎洗浄機・塗布機の使用料	1回	11,000円	33,000円	基本料 7,700円 洗浄機 3,300円/基
高圧洗浄機貸出料	1回	14,300円	42,900円	基本料 11,000円 機 材 3,300円/基
防疫噴霧消毒料	1回	5,500円	11,000円	車両貸出料 11,000円/回 3号及び員外22,000円/回
K 型 ロ ー ラ ー	1日	22,000円	33,000円	6.3m
リバーシブルプラウ	1日	44,000円	66,000円	3連

11. 個体識別管理

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
情 報 利 用	年	—	1,100円	員外料金の設定
移 動 管 理	1頭	—	55円	員外料金の設定

12. 放 牧 料

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員及 び 員 外	
育 成 牛	1日	308円	—	
妊 娠 牛	1日	330円	—	
人工授精牛	1日	352円	—	
入牧管理費	1頭	1,100円	—	
移植に係る捕獲料	1移植	2,200円	—	

※ 太字は令和7年度改訂部分(令和7年6月より変更)

13. 預 託 料

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
通 年 預 託	1日	737円	—	15ヶ月以上継続預託
短 期 預 託 ①	1日	770円	—	10ヶ月未満
短 期 預 託 ②	1日	825円	—	10ヶ月以上
黒 毛 素 牛	1日	770円	—	
黒 毛 繁 殖	1日	880円	—	
センター内採卵	1回	11,000円	—	
移植に係る捕獲料	1移植	2,200円	—	

14. 購 買 手 数 料

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
肥 料		2.2%以上		店舗売り園芸用は3%以上(税別)
飼 料		2.2%以上		バラ配以外は3%以上(税別)
農 薬		5%以上		(税別)
種 子		5%以上		(税別)
資 材		3%以上		(税別)
施 設 資 材		2%		但し、100,000円を上限とする。(税別)
農 業 機 械		2%		但し、100,000円を上限とする。(税別)
乗 用 車		—		ホクレン経由は農機に準ずる

15. 基盤整備事務手数料

区 分	単 位	料金料率	備 考
補 助 対 象 事 業 (公社営・道営・草地生産性等)	1ha	2,200円	上限なし
公社営施設等整備(個人)	事業費	0.2%	1事業の累計上限25万円(税別) ※1
公社営施設等整備(法人)			1事業の累計上限50万円(税別) ※1

※1 公社営施設整備で複数年施行の料金料率の累計上限額も同様とする

16. 情報開示手数料

区 分	単 位	料金料率	備 考
磁 気 媒 体	(CD-R/1枚)	110円	郵送の場合は、配達証明 実費負担
紙 媒 体	(A4紙/1枚)	11円	

17. 営農実費手数料

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
資 金 貸 付 相 談 料	1件	5,500円	—	対象資金は、中標津町農業農村 活性化資金
投資計画相談料	1 件	77,000円	—	1.投資の為の中長期的計画樹立の 相談料。 2.中長期計画が理事会で承認され た年度の徴求。

18. 農作業受委託事業事務手数料

区 分	単 位	料金料率	備 考
コントラ 事 業	代金決済	1%	利用料の徴収(税別) 但し、1集団の1年間上限を1,000千円と する。

19. 戸別所得補償制度事務申請手数料

区 分	単 位	料金料率	備 考
1 農 場	1件	11,000円	

20. 各種補助事業等手数料

区 分	単位	料金料率	備 考
その他補助事業及びリース事業	1件	事業費×0.5%	上限250千円(税別)
その他助成事業(国産粗飼料増産対策等)	1件	補助金×1%	(税別)

21. その他事務手数料

区 分	単位	料金料率	備 考
中小企業経営強化税制に係る 申請事務	1戸	11,000円	年度内に複数台導入した場合も1戸 11,000円とする。

22. その他

金融事業に関する各種手数料(為替手数料、ATM手数料他)については、金融店舗内に
掲示してありますのでご確認願います。

組 合 員 名 簿

令和 7 年 3 月 31 日現在

組合員名簿

(令和7年3月31日現在)

[illegible]

＊みんなの農協みんなの役割＊

農協の事業を進めるに当たって、組合員、役員、職員がそれぞれの任務と役割を自覚し、力を合わせて農協運動を前進させるよう努力します。

○組合員の役割

- 1、組合員のあらゆる活動に家族ぐるみで参加します。
- 1、みんなで決めた申し合わせには従います。
- 1、農協のことについて進んで発言し、建設的提言をします。
- 1、協同の力で組合員同志の助け合いの輪を広げます。
- 1、地域の中で協同の利益を守り、仲間づくりに努めます。
- 1、会合には時間を守り、必ず出席します。

○役員の役割

- 1、組合員の声を尊重し、誠実に職務を果たします。
- 1、地域や自己の利益にとらわれず、組合員全体の幸せに努めます。
- 1、組合員に対し、農協のあらゆる情報を正しく伝えます。
- 1、組合員の意見を積極的に聞き運営に反映します。
- 1、農協の事業や施設を全利用する活動の先頭に立ちます。
- 1、相互の立場を尊重し、農協内の調和をはかります。
- 1、各種の集合に時間を守り参加します。

○職員の役割

- 1、組合員のための職場であることを認識し親切に対応します。
- 1、担当する職務の遂行のため研修学習に努めます。
- 1、日常の業務は、誠実と公正を旨とします。
- 1、農協の発展のため建設的な提言を積極的に行います。
- 1、全職員の協力体制で明るい職場づくりに努めます。
- 1、農協職員としての立場を自覚しつつ、自らの地位を高めます。
- 1、組合員との協同活動を進めるため、健康保持に努めます。

計 根 別 農 業 協 同 組 合

